

# IT 資産管理基準

Ver.1.0

令和 2 年 9 月 1 日



一般社団法人 IT 資産管理評価認定協会

## 「IT 資産管理基準」の免責及び使用制限事項について

### 免責事項:

一般社団法人 IT 資産管理評価認定協会（以下「SAMAC」という）は、以下の各事項について何ら保証するものではなく、「IT 資産管理基準」を使用した結果について、当該利用者及びその組織に対し、直接間接を問わず、何らの責任も負担するものではありません。

- (1) 「IT 資産管理基準」に準拠する場合であっても、使用している IT に関する著作権、著作者人格権、著作隣接権等を侵害していないこと及び著作権法等の関連する法律についての順守を保証するものではなく、また係る使用許諾契約等の順守を保証するものでもありません。
- (2) 「IT 資産管理基準」に準拠する場合であっても、税法その他の関連法律の順守を保証するものではありません。
- (3) 「IT 資産管理基準」の名称、内容またはその実施が、第三者の著作権・商標権・特許権・実用新案権その他知的財産権を侵害しないこと及び不正競争防止法等関連法規に抵触しないことを保証するものではありません。

### 使用制限:

「IT 資産管理基準」については、以下の場合を除き無償で利用することができます。

- (1) 「IT 資産管理基準」及びその複製物の一部を組織外に配布・交付・提供・送付する場合
- (2) 「IT 資産管理基準」及びその複製物の一部を組織外に配布・交付・提供・送付するために複製をする場合
- (3) 「IT 資産管理基準」及びその複製物の全部または一部を有償で配布・交付・提供・送付する場合
- (4) 「IT 資産管理基準」及びその複製物の全部または一部を外国語に翻訳する場合
- (5) 「IT 資産管理基準」及びその複製物の全部または一部を翻案または改変する場合
- (6) 「IT 資産管理基準」及びその複製物の全部または一部を出版し、または出版物の添付品または付録として配布・交付・提供・送付する場合
- (7) 「IT 資産管理基準」及びその複製物の全部または一部を組織外へ公衆送信またはアップロードする場合
- (8) 「IT 資産管理基準」及びその複製物の一部を組織内で公衆送信またはアップロードする場合

## はじめに

---

### 1 . SAMAC 及び IT 資産管理基準について

SAMAC は、IT 資産管理の正しい普及促進を目的として設立された非営利型一般社団法人であり、次のような事業を行います。

- 企業や公共団体等の組織において IT 資産管理がどの程度導入されているかを評価（成熟度評価）するための事業
- IT 資産管理の体制構築を支援する事業者やコンサルタント向けのトレーニング・認定基準等の提供、認定及び認定管理等の開発などの事業
- IT 資産管理の正しい普及促進のため、必要とされる各種事業

また、IT 資産管理の評価に関わる事業においては、評価で利用するための IT 資産の管理基準、評価規準の策定と運用を行います。本 IT 資産管理基準は、その中で策定された基準であり、また、わが国で SAMAC に先駆けソフトウェア資産管理の普及促進に取り組んできた NPO 法人ソフトウェア資産管理コンソーシアムの管理基準を引き継ぐとともに、ISO/IEC19770 もしくはそれに関連する JIS 規格に整合した基準として策定されています。

### 2 . IT 資産管理基準 Ver1.0 策定に関与したメンバー

ソフトウェア資産管理基準 Ver4.1 は、SAMAC 基準策定ワーキンググループにより策定されました。各チームのメンバーは下記のとおりです。

#### ■ SAMAC 基準策定ワーキンググループ

WG リーダー	田村 仁一（みのり監査法人）
策定チーム	篠田 仁太郎（株式会社クロスビート）
	島田 篤（デロイトトーマツサイバー合同会社）
	田中 寿一（株式会社内田洋行）

# 目次

---

I.	IT 資産管理基準について.....	1
1.	経緯 .....	1
2.	IT 資産管理の必要性について .....	2
3.	管理基準の体系 .....	3
4.	管理基準の構成 .....	4
5.	管理基準の利用にあたっての考え方 .....	6
6.	策定・改訂履歴 .....	8
II.	IT 資産管理基準 .....	9
1.	<b>枠組</b> IT 資産マネジメントシステムに関する枠組みの確立・維持 .....	9
2.	<b>方針</b> IT 資産マネジメントシステムの方針・規程の整備 .....	16
3.	<b>計画</b> IT 資産マネジメントシステムの計画策定 .....	17
4.	<b>体制</b> IT 資産マネジメントシステム体制の整備 .....	23
5.	<b>コンピ</b> IT 資産マネジメントシステムのコンピテンシーの確立・維持 .....	24
6.	<b>文管</b> IT 資産マネジメントシステムに関する文書管理 .....	26
7.	<b>運管</b> IT 資産マネジメントシステムの運用管理 .....	29
8.	<b>中核</b> IT 資産に関わる中核マネジメントプロセス .....	31
9.	<b>ライマネ</b> IT 資産に関わるライセンスマネジメントプロセス .....	34
10.	<b>セキ</b> IT 資産に関わる情報セキュリティマネジメントプロセス .....	37
11.	<b>他プロ</b> IT 資産に関わるその他のマネジメントプロセス .....	38
12.	<b>外部委</b> IT 資産に関わる外部委託及びサービス .....	40
13.	<b>複合責</b> IT 資産に関わる複合責任 .....	42
14.	<b>モニタ</b> IT 資産管理運用状況のモニタリング .....	44
15.	<b>改善</b> IT 資産マネジメントシステムの継続的改善 .....	48

# 1. IT 資産管理基準について

---

## 1. 経緯

SAMAC における管理基準の策定の経緯は大きく 3 つの時期に分けることができる。当初は、SAMAC の前身であるソフトウェア資産管理コンソーシアム (SAMCon) によるソフトウェア資産管理基準の時期、ここでは国際標準 (ISO) との整合も図られている。次に当該基準が SAMAC に引き継がれ SAMAC として改訂を続けてきたソフトウェア資産管理基準の時期、最後が IT 環境の大きな変化と SAMAC としても尽力してきた ISO の改訂に対応した SAMAC としての IT 資産管理基準の時期である。

### (1) SAMCon としてのソフトウェア資産管理基準の策定

日本社会におけるソフトウェア資産管理に関する種々の問題や混乱を整理し、組織におけるより健全な IT 環境充実のためのソフトウェア資産管理を普及させることを目的として、ソフトウェア資産管理コンソーシアムが、平成 14 年 5 月 20 日に発足した。ソフトウェア資産管理コンソーシアムでは、企業等の組織を取巻く環境は、PC の普及率の上昇、ネットワーク化、オープン化等、大きく変化してきたが、多くの組織では必ずしも適切なソフトウェア資産管理が実現できていない。その要因の一つとして、ソフトウェア資産についての管理手法が十分に確立されていない点があるということから、ソフトウェア資産管理を実施しようとする組織が、どのような管理を行うべきかを考える時の指針を提示するため、ソフトウェア資産管理基準の策定に取り組んだ(「ソフトウェア資産管理基準 Ver1.0」 2002.10.31)。その後、ソフトウェア資産管理における管理レベルの把握や目標設定等に役立てるためソフトウェア資産管理評価規準の策定が行われた(「ソフトウェア資産管理評価規準 Ver1.0」 2003.11.19)。

また、国際社会において、2006 年 5 月に国際標準化機構(ISO)と国際電気標準会議(IEC)とが共同で策定したソフトウェア資産管理の標準規格「ISO/IEC19770-1」が発行されたことを受け、当該国際基準の内容を反映した改訂が行われた(「ソフトウェア資産管理基準 Ver2.0」 2007.11.27、「ソフトウェア資産管理評価規準 Ver2.0」 2008.4.17)。

### (2) SAMAC としてのソフトウェア資産管理基準の策定

2010 年にソフトウェア資産管理コンソーシアムが発展的解散を行うことに伴い、それまで取り組んできたソフトウェア資産管理に関わる基準作りを、SAMAC に委譲されることとなった。SAMAC においては、ソフトウェア資産管理の評価認定事業での利用、ソフトウェア資産管理を取り巻く環境変化や最新事情等を踏まえ、当該ソフトウェア資産管理コンソーシアムの基準をベースとしながらも、新たなソフトウェア資産管理基準及びソフトウェア資産管理評価規準を策定することとなった。SAMAC に引き継がれたソフトウェア資産管理基準は、ソフトウェア資産管理コンソーシアムから引き継いだ基準であり、ソフトウェア資産管理コンソーシアムの基準が市場にある程度浸透していたことから混乱を避けるために、Ver3.0 とした。Ver3 においては、Ver3.01、Ver3.1 の詳細レベルでの改訂を実施した。

また、「ISO/IEC19770-1」が2012年6月に改訂発行されたことを受け、当該標準規格との整合性を図ると共に Ver3 での運用状況とソフトウェア資産管理を取り巻く現状の諸環境を踏まえ、全体的な観点での見直しを行い、Ver4.1 として改訂を行った。

### (3) IT 資産管理基準の策定

SAMAC では、従来から管理が難しいとされたソフトウェア資産に焦点を当て、ソフトウェア資産管理基準を策定・公開し、IT 環境におけるソフトウェア資産管理の正しい普及促進に努めてきた。

しかしながら、近年では IT の発展に伴い、クラウドサービスの利用の増加やサイバー攻撃の激化など IT 利用の形態が大きく変化してきており、IT 資産の管理がより複雑で難しいものとなってきた。SAMAC としては、こうした世の中の変化に対応するため従来のソフトウェア資産管理だけでなく、これを含む IT 資産管理全体を管理の実現に向けた取り組みを行うこととなった。この取り組みの一環として 2015 年から lieson メンバーとして参加している ISO/IEC SC7WG21 において、「ISO/IEC 19770-1 : 2017 IT アセットマネジメント – 第 1 部 : IT アセットマネジメントシステム – 要求事項」( JIS X0164:2019 ) の策定に尽力してきた。

今回、SAMAC のこうした動きに合わせ、新たに IT 資産管理基準を策定することとなった。SAMAC では実務に役立つ基準として策定を行うため、また、国際標準との整合を図った基準とするため、多くの時間をかけ IT 管理基準に取り組み、今般完成公開することとなった。

## 2. IT 資産管理の必要性について

IT 化の進展に伴い IT 資産は、組織のビジネスや業務に必要不可欠の物となっており、適切な管理を行わなければ、企業に大きな影響を与える可能性がある。すなわち、組織においては IT 資産に関連し、多くのリスク要因が内在しているといえる。

具体的には、次のようなリスクが想定される場所である。

- アカウンタビリティ(説明責任)を果たせなくなってしまう。
- 資産を適切に保全していなければ、利用できなくなる可能性がある。
- ライセンス違反により提訴されるなどの法的問題が発生し、賠償等損害が発生する。
- 内部管理体制の不備による法的問題が発生し、罰則を受けることになる。
- 法的問題発生により、社会的信用を失う。
- 非効率あるいは過剰なライセンスの購入による余分な費用負担が発生する。
- IT 利用についての適切なサービス提供が維持できない。
- 不適切なバージョンや設定のソフトウェアを利用することによりセキュリティ上の問題が発生する。
- IT 資産を効果的に利用できないことにより競争力が不足あるいは低下する。

昨今のリスクマネジメントの重要性の高まりを鑑み、組織においてはこうしたリスクに対処するため、様々な観点から IT 資産管理を実施する必要がある。

### 3. 管理基準の体系

本基準は、以下の15の管理領域からなっている。当該領域は、IT資産管理に必要となる管理目標に基づき分類されたものであり、各領域に各々1つの管理目標が割り当てられている。

- |      |      |                              |
|------|------|------------------------------|
| (1)  | 枠組   | IT資産マネジメントシステムに関する枠組みの確立・維持  |
| (2)  | 方針   | IT資産マネジメントシステムの方針・規程の整備      |
| (3)  | 計画   | IT資産マネジメントシステムの計画策定          |
| (4)  | 体制   | IT資産マネジメントシステム体制の整備          |
| (5)  | コンピ  | IT資産マネジメントシステムのコンピテンシーの確立・維持 |
| (6)  | 文管   | IT資産マネジメントシステムに関する文書管理       |
| (7)  | 運管   | IT資産マネジメントシステムの運用管理          |
| (8)  | 中核   | IT資産に関わる中核マネジメントプロセス         |
| (9)  | ライマネ | IT資産に関わるライセンスマネジメントプロセス      |
| (10) | セキ   | IT資産に関わる情報セキュリティマネジメントプロセス   |
| (11) | 他プロ  | IT資産に関わるその他のマネジメントプロセス       |
| (12) | 外部委  | IT資産に関わる外部委託及びサービス           |
| (13) | 複合責  | IT資産に関わる複合責任                 |
| (14) | モニタ  | IT資産管理運用状況のモニタリング            |
| (15) | 改善   | IT資産マネジメントシステムの継続的改善         |

#### 4. 管理基準の構成

管理基準は、大きく基準本文と適用指針等からなり、それぞれ次の事項から構成されている。

##### 【基準本文】

- 管理目標
- 管理要件
- 管理項目

##### 【適用指針等】

- 適用指針
- 管理策の例示
- 補足説明

##### (1) 管理目標

管理目標は、IT 資産管理を行うために何をしなければならぬかという、IT 資産管理を実現するために基本となる要因である。すなわち、適切な IT 資産管理を行うためには、この管理目標が実現されていなければならない。

##### (2) 管理要件

管理要件は、管理目標を達成するために必要な事項であり、この管理要件のすべてが満たされることにより、初めて管理目標が達成されているといえるものである。各管理要件がどの領域に属しているかは、**枠組 1**、**枠組 2**・・・、**体制 1**、**体制 2**・・・等の表示によって知ることができる。

##### (3) 管理項目

管理項目は、管理要件をより細分化した個別の要件であり、管理目標・管理要件を達成するために必要な事項である。

##### (4) 適用指針

適用指針は、本基準の適用に際しての考え方・方針等で、当該基準項目の適用における要件を記載したものである。本基準の適用に当たり、満たさなければならない事項である。

##### (5) 管理策の例示

管理策の例示は、各管理要件・管理項目を満たすための具体的な管理内容の例示である。ここでは、特に管理策が一般化されていない項目、イメージし難い項目について、管理要件・管理項目を満たすために、想定されるべきベストプラクティスを例示として記載している。管理要件・管理項目を満たすための実現方法としては様々なものが存在すると考えられ、どれを適用するかは、各組織によって選択されるべきものである。本基準においては、一般的に想定される標準的な組織において実施されているべき実施内容を記述している。

また、本基準では、IT 資産の管理における特徴的なプロセスとして中核プロセス、ライセンスマネジメント

プロセスについては、管理策の具体的な例示を提示するため、別紙としてその詳細を記載する構成となっている。

(6) 補足説明

補足説明は、上記以外で本基準の理解、あるいは効果的な適用を支援するような事項を記載したものである。

(7) その他

ISO/IEC19770-1 との対応項番

本基準は、「ISO/IEC19770-1:2018」と整合を図って作成されている。このため本基準を利用し、国際標準規格である「ISO/IEC19770-1:2019」への準拠した IT 資産管理の実現をより確実なものとするため、本基準と標準規格との関連を明確にし、その対応を対応項番として記載している。

## 5. 管理基準の利用にあたっての考え方

### (1) リスクとコントロールのバランス

本基準では、どのような IT 資産管理を行うべきかという指針としての枠組みを提供しているが、IT 資産管理の具体的な内容、レベルについては、各組織における状況に応じ、各組織で決める必要がある。具体的な内容、レベルは、組織の規模、IT 資産利用の複雑性、組織の方針等様々な要因から決定されるものと考えられるが、基本的には、組織におけるリスクとコントロールのバランスを考慮し、当該組織において最も適切な IT 資産管理を実現しなければならない。

### (2) 組織の目的への対応

組織によって IT 資産管理の必要性及び目的も異なってくるものといえる。従って、本基準の利用に際しては、各組織の目的に応じて基準を修正して適用する必要がある。

### (3) 管理項目の適用検討と個々の管理策の検討

本基準では、基準は、IT 資産管理における要件としての「基準本文」と基準を適用に当たっての情報として「適用指針等」の大きく二つに分かれており、具体的な個々の管理策は、各組織の状況や IT 資産管理の目的に応じ講ずる必要がある。個々の管理策の策定にあたっては、管理策の例示等も参考にし、各組織で決定していかなければならない。また、管理項目は、詳細な管理要件を記述したものであるが、組織によっては該当しないもの、さらに追加すべきものが想定されることがある。

以上の点から、各組織において、具体的な管理策を決定する場合には、少なくとも次のような点を検討しておく必要がある。

#### 管理項目の組織への適用の検討

- 本基準の管理項目が組織において該当するか。
- 本基準の管理項目が実現可能か、また、合理的か。
- 組織の状況において、本基準の管理項目以外に追加すべき事項がないか。

#### 個々の管理策の検討

#### 管理策の例示の組織への適用の検討

- 本基準で示す管理策の例示は管理項目が実現可能か、また、合理的か。
- 他の代替手段はあるか、当該代替手段で管理要件が満たされているか。

### (4) 管理体制整備の重要性

IT 資産管理を実施する目的には様々なものがあり、いかに効果的、効率的に管理を実施していくかということが、適切な IT 資産管理を実現する上での重要な要素となる。すなわち、実態の把握という結果重視の管理ではなく、プロセス重視の管理が求められるのである。

いかなる管理においても、問題が発生しにくく、また、発生しても自浄する作用を備えた管理体制そのものの質が大きな成功要因となるからである。従って、IT 資産管理においては、管理の基本機能としての、抑止・予防・発見・訂正の各機能を効果的に配分した管理体制の確立が必要となる。

## (5) IT 資産管理の対象

本基準の IT 資産は、下記のように整理される。

### 【IT 資産】

- デジタル資産
  - ソフトウェア資産
    - 実行可能ソフトウェア
    - 非実行可能ソフトウェア（フォント 等）
  - デジタル情報コンテンツアセット（ドキュメント、ビデオ、自立辞書等）
- IT ハードウェア
  - 物理媒体（バックアップ媒体に含むデジタルアセット）
  - 物理的 IT 装置（サーバ、エンドユーザデバイス等）
- IT 資産のライセンス（ライセンス証明書等）
- IT 資産の契約（契約書等）
- IT 資産サービス（SaaS、ハード保守、訓練等）
- IT 資産管理のシステム資産
  - ITAM システムとツール
  - IT 資産管理のためのメタデータ（IT 資産の情報、人の情報や組織の情報）
- 非 IT 資産（IT 資産の使用並びに管理を必要とする人および組織）

## 6. 策定・改訂履歴

### ■ 特定非営利法人ソフトウェア資産管理コンソーシアム

日付	改訂内容
平成 14 年 10 月 30 日	ソフトウェア資産管理基準 Ver.1.0 策定
平成 19 年 11 月 27 日	ソフトウェア資産管理基準 Ver.2.0 策定

### ■ 一般社団法人 IT 資産管理評価認定協会

#### ソフトウェア資産管理基準

日付	改訂内容
平成 23 年 8 月 1 日	ソフトウェア資産管理基準 Ver.3.0 策定
平成 23 年 9 月 2 日	ソフトウェア資産管理基準 Ver.3.01 策定
平成 23 年 10 月 1 日	ソフトウェア資産管理基準 Ver.3.1 策定
平成 25 年 10 月 1 日	ソフトウェア資産管理基準 Ver.4.0 策定
平成 26 年 6 月 18 日	ソフトウェア資産管理基準 Ver.4.1 策定
令和 X 年 X 月 X 日 廃止予定	

#### IT 資産管理基準

日付	改訂内容
令和 2 年 9 月 1 日	IT 資産管理基準 Ver.1.0 策定

# 1. 枠組 IT資産マネジメントシステムに関する枠組みの確立・維持

## 【管理目標】

組織の状況及びステークホルダーの要求事項等を把握・理解し、IT資産管理の適用範囲・目標を決定するとともに、IT資産マネジメントシステムを確立・維持すること。

## 適用指針

組織は、組織の状況及びステークホルダーの要求事項・期待を理解した上で、適用範囲・IT資産管理の目標を設定し、それを実現するためのマネジメントシステムを確立することが求められる。これらは、IT資産管理を実施するための基本的な要素であり、IT資産管理を構築・維持していくために必要不可欠の事項である。

管理要件			
枠組1	組織及びその状況を理解し、IT資産管理に関する内部及び外部の課題を特定している。		
枠組1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>組織の目的に関連し、IT資産マネジメントシステムを構築するにあたり、その意図した成果の達成に影響を与える、内部及び外部の課題を特定している。</p> <p>組織の外部の課題特定に当たり、例えば次のような外部の状況を把握している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 国内外の社会、文化、政治、法律、規制、金融、技術、経済及び環境に関する要因</li> <li>- 組織の目的に影響を与える、主要な原動力及び傾向</li> <li>- 外部ステークホルダーの認知及び価値観を考慮した外部ステークホルダーとの関係</li> <li>- 契約関係及びコミットメント</li> <li>- 事業ネットワークの複雑さ及び依存関係</li> </ul> <p>組織の内部の課題特定に当たり、次のような内部の状況を把握している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 組織のビジョン、使命及び価値観</li> <li>- 組織のガバナンス、組織体制、役割及びアカウントビリティ</li> <li>- 戦略、目的及び方針</li> <li>- 組織の文化</li> <li>- 組織が採用する規格、指針及びモデル</li> <li>- リソース及びナレッジとしての組織の能力 (例えば、資本、時間、人員、知的財産、プロセス、システム、技術)</li> <li>- データ、情報システム及び情報の流れ</li> <li>- 内部ステークホルダーの認知及び価値観を考慮した内部ステークホルダーとの関係</li> <li>- 契約関係及びコミットメント</li> <li>- 相互依存及び相互関連</li> </ul>	4.1	組織及びその状況の理解
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
<p>ここでは、IT資産マネジメントシステムの構築時に、意図した成果達成に影響を与えるような外部・内部の課題を特定することが求められている。当該IT資産マネジメントシステムは組織の目的に関連し構築されるものであることから、特定すべき課題も組織の目的に関連するものとなる。</p> <p>課題特定に当たり把握すべき外部・内部の事項として上記に記載されているが、これらは例示なので、組織の状況に応じ適宜追加等を行う必要がある。また、組織として何を把握すべきかについては、必要事項を特定しておくことが望ましい。</p>			
枠組1-	管理項目	JISX0164-1	
②	IT資産管理の目標は、組織の目標と整合して策定している。	4.1	組織及びその状況の理解
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
<p>IT資産マネジメントシステム構築に当たり、IT資産管理の目標を設定する必要がある。IT資産管理は組織の目標を達成するために必要となる1つの要素であると考えられる。このため当該目標は組織の目標と整合している必要がある。(詳細な内容については「計画2」を参照)</p>			

管理要件			
枠組2		IT資産管理に関するステークホルダーの要求事項及び期待が把握されている。	
枠組2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>ステークホルダーの要求事項及び期待を把握するために、IT資産管理に関する以下の事項を決定している。</p> <p>a.関連するステークホルダー</p> <p>※ステークホルダーには、情報セキュリティマネジメントシステム、サービスマネジメントシステム、プロセスの責任者、並びにソフトウェアのライセンサーを含む。</p> <p>b.ステークホルダーからの要求事項と期待</p> <p>※ソフトウェアのライセンサーからの要求事項には、使用許諾条件を含む。</p> <p>c.ステークホルダーの要求する財務的・非財務的な記録及び内部、外部への報告に関する事項</p> <p>d.意思決定の基準</p>	4.2	ステークホルダーのニーズ及び期待の理解
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
<p>IT資産管理は、関連するステークホルダーの要求事項や期待を考慮して構築する必要がある。そのため、次の事項を明確にしておくことが求められる。</p> <p>①組織には、IT資産管理に関連するどのようなステークホルダーが存在するか。</p> <p>②その要求事項と期待は何か。</p> <p>③どの要求事項と期待に対応するIT資産管理を構築するのか。</p> <p>従って、関連するステークホルダーをどのように把握するか、どの範囲とするか、対応する要求事項等をどのように決定するか、という考え方や基準(意思決定の基準)を検討しておく必要がある。</p>			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
<p>IT資産管理におけるステークホルダーとは、IT資産管理に関わる意思決定あるいは活動に影響を与えるすべての人・組織であり、次のようなものが考えられる。</p> <p><b>【外部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客、取引先(メーカー、ベンダー、サプライヤー、ライセンサー、業務委託先、グループ会社等を含む)</li> <li>・監督官庁、政府・行政機関</li> <li>・業界団体、地域社会</li> </ul> <p><b>【内部】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トップマネジメント</li> <li>・関連する内部の機関・会議体等(株主、役員会、部長会、IT資産管理委員会、情報システム会議、情報セキュリティ委員会)</li> <li>・関連部門(システム部、総務部、人事部、法務部、購買部、経理財務部、内部監査部等)</li> <li>・要員(役員・従業員等、IT資産管理の管理者、IT資産の利用者)</li> </ul>			

管理要件			
枠組3	IT資産管理の適用範囲を定めている。		
枠組3-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>IT資産管理の計画及び方針に整合し、IT資産管理に関する以下の事項を考慮した適用範囲を定めている。</p> <p>a.内部及び外部の課題</p> <p>b.ステークホルダーの要求事項</p> <p>c.他のマネジメントシステムとの影響の考慮(他のマネジメントシステムが導入されている場合)</p> <p>注：本基準の要求事項は、組織によって定められたIT資産全体に適用されることが望ましい。</p> <p>なお、適用範囲は、文書化した情報として利用可能な状態にしておく必要がある。</p>	4.3	ITアセットマネジメントシステムの適用範囲の決定
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
<p>IT資産マネジメントシステムを構築するに当たっては、その適用範囲を明確にしておく必要があり、上記の事項を考慮しなければならない。</p> <p>具体的には、組織のIT資産管理の状況を踏まえ、次のような事項を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象とするIT資産(種類等)</li> <li>・対象とする組織、場所(部署、拠点、地域(国)等)</li> </ul> <p>※ライセンス契約、保守契約等IT資産に関連する各種契約の範囲を考慮すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象とする要員(役職員、契約社員、委託先等)</li> </ul>			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
<p>組織のIT資産には様々なものがあり、様々な場所、形態、方法等で管理される可能性がある。従って、IT資産マネジメントシステムを構築しようとする場合には、どのIT資産管理が対象なのか(組織が実施している、あるいは実施すべきIT資産管理のどの部分が対象なのか)明確にするため、適用範囲を定義しておく必要がある。本基準では、ここで定められた適用範囲において、実施される組織のIT資産マネジメントシステムに要求される事項を取扱う。</p> <p>IT資産マネジメントシステムは、組織がマネジメントシステムとして管理する適用範囲のIT資産管理と、マネジメントシステムとしてのPDCAの枠組みを含むものである。その意味で、当該IT資産マネジメントシステムは、組織が実施している、あるいは実施すべきIT資産管理の一部(部分集合)と考えられる。</p>			

枠組3-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
②	適用範囲内のIT資産のポートフォリオ(種別や数、構成等)を明確にしている。	4.3	ITアセットマネジメントシステムの適用範囲の決定
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
<p>組織は、IT資産マネジメントシステムの対象となるIT資産ポートフォリオを明確にしておく必要がある。すなわち、管理対象となるIT資産としてどのようなものがあり、どのような状態なのかが把握されていなければならない。</p> <p>IT資産マネジメントシステムは、複数のIT資産ポートフォリオを含むこともできる。複数のIT資産ポートフォリオ及びマネジメントシステムが採用される場合、IT資産管理の活動は、ポートフォリオとマネジメントシステムとの間で調整されることが望ましい。</p>			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
<p>ポートフォリオは、入れ物あるいはその中身を含む概念であり、IT資産のポートフォリオは、IT資産マネジメントシステムの適用範囲内にあるIT資産である。</p> <p>ポートフォリオは、通常、組織の目的のために確立され、割り当てられる。</p> <p>例えば、次のように定義される。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハードウェア：種別(例えば、サーバ、PC、モバイルデバイス等)により定義</li> <li>・ソフトウェア：パブリッシャーまたはプラットフォーム(例えば、PC、サーバ、仮想環境等)により定義</li> </ul> <p>複数のIT資産ポートフォリオあるいはIT資産マネジメントシステムを採用する例としては、次のようなものが考えられる。</p> <p>①複数のポートフォリオを採用する例</p> <p>管理部門(本社、工場の管理部門、営業所の管理部門)、製造部門(複数の工場)、販売部門(複数の営業所)それぞれの業務に応じて業務システムを運用・利用しており、IT資産のポートフォリオを各管理、製造、販売の役割毎に定義し、管理するような場合。</p> <p>②複数のマネジメントシステムを採用する例</p> <p>企業グループ全体で、IT資産マネジメントシステムを構築するが、規模が大きくビジネス分野の異なる1グループ会社については、グループ全体のマネジメントシステムの配下に、IT資産マネジメントシステムを構築、運用するようなケースで、グループ全体としては最終的に全体のマネジメントシステムとして統合されるが、配下で個別にIT資産マネジメントシステムを運用している会社においては、IT資産のポートフォリオも個別に把握、管理し、管理プロセスも事業内容に応じ、全体の方針の下カスタマイズされたものが利用されるような場合。</p>			

管理要件			
枠組4	IT資産管理のマネジメントシステムが確立され、継続的に改善する仕組みがある。		
枠組4-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	IT資産マネジメントシステムに関するPDCAが策定され、運用されている。	4.4	ITアセットマネジメントシステム
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
IT資産管理を継続的に改善する仕組みとしてPDCAが導入、運用されていることが求められる。			
枠組4-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
②	IT資産マネジメントシステムの目標の達成を支援するための、戦略的IT資産管理計画を策定している。 注：戦略的IT資産管理計画には、IT資産マネジメントシステムの目標の達成を支援するに当たっての、IT資産マネジメントシステムの役割の文書化を含める。	4.4	ITアセットマネジメントシステム
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
戦略的IT資産管理計画とは、組織の目標を次の事項にどのように変換するのかを規定する文書化した情報をいう。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・IT資産マネジメントシステムの目標</li> <li>・IT資産管理計画を策定するためのアプローチ</li> <li>・IT資産管理の目標の達成を支援するためのIT資産マネジメントシステムの役割(方針・体制)</li> </ul>			
※戦略的IT資産管理計画は、組織の計画に含まれるか、または補完的な計画であってもよい。			
<b>&lt;管理策の例示&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・IT資産管理に関連する事項を含む、事業計画・投資計画を策定している。</li> <li>・IT資産管理に関連する事項を含む、中長期IT計画(IT化構想等)を策定している。</li> </ul>			

管理要件			
枠組5		IT資産マネジメントシステムの目標達成を支援するための情報に関する要求事項を決定している。	
枠組5-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>組織のIT資産マネジメントシステムの目標達成を支援するための情報に関して、次の要求事項を決定している。</p> <p>a.要求事項の決定にあたり下記の事項を考慮している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定されたリスクの重要性</li> <li>・対象となるIT資産の特性</li> <li>・IT資産マネジメントシステムのための役割及び責任</li> <li>・組織全体の目標に関連して、期待される達成状態を見極めるために必要となるIT資産の測定値</li> <li>・IT資産マネジメントシステムのプロセス、手順及び活動</li> <li>・利害関係者との情報の交換</li> <li>・組織の意思決定に対する情報の「質」、「可用性」及び「管理」の影響</li> </ul> <p>b.情報に関する要求事項として下記の事項を決定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報の属性</li> <li>・情報の質</li> <li>・情報の収集、分析、評価方法及び実施時期</li> </ul> <p>c.情報に関するプロセスを規定し、実施し、維持している。</p> <p>d.IT資産マネジメントシステムに関連する用語の整合性を確保している。</p> <p>e.利害関係者の要求事項及び組織の目標、法令及び規制上の要求事項を満たすために必要な財務的、技術的データ、その他の関連するデータとの間で、一貫性及びトレーサビリティを確保している。</p>	7.5	情報に関する要求事項
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
組織におけるIT資産マネジメントシステムの目標や保有するIT資産を考慮し、上記情報に関する要求事項を決定する。			
<b>&lt;管理策の例示&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定された情報を一覧等で管理している。</li> <li>・情報を作成、維持するための要件を定めている。</li> <li>・情報の状態を把握、管理している。</li> </ul> <p>例：規程類の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・承認がされていること。(質)</li> <li>・申請中、確認中、承認待ち、承認済み等(属性)</li> </ul>			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
情報にはIT資産の情報(インベントリ情報等)と、非IT資産の情報(人、組織、規程類等)が存在する。			

管理要件			
枠組6	トップマネジメントが、IT資産マネジメントシステムに関して、リーダーシップ及びコミットメントを明示していること。		
<b>&lt;管理要件 適用指針&gt;</b>			
トップマネジメントは、管理項目枠組5①で掲げられているIT資産マネジメントシステムに関する各項目について、自らの責任として実施すべきものであることを認識し、実行していることが求められる。			
枠組6-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>トップマネジメントは、次の事項について実施する責任を有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a.IT資産管理の方針、計画、目標が承認され、適用範囲に周知する。</li> <li>b.IT資産マネジメントシステムの要求事項が、組織の事業プロセスに組込まれる。</li> <li>c.IT資産マネジメントシステムを運用するためのリソースを確保する。</li> <li>d.IT資産マネジメントシステムの体制を適用範囲に周知する。</li> <li>e.IT資産マネジメントシステムの意図した成果が達成されるように構築する。</li> <li>f.IT資産マネジメントシステムが有効に機能するよう要員を指揮し、支援する。</li> <li>g.機能横断的な協力を促進する。</li> <li>h.継続的改善を促進する。</li> <li>i.その他の関連する管理層がリーダーシップを発揮できるよう、管理層の役割を支援する。</li> <li>j.IT資産管理におけるリスク管理アプローチと、組織のリスク管理アプローチを整合させる。</li> </ul>	5.1	リーダーシップ及びコミットメント
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
上記で掲げられているIT資産マネジメントシステムに関して、各項目が実施されていることを求められる。			
<b>&lt;管理策の例示&gt;</b>			
上記で掲げられているIT資産マネジメントシステムに関する各項目について、トップマネジメントは、自らの責任として実施すべきものであることを認識し、実行している旨の宣言書等の文書を作成している。			

## 2. 方針 IT資産マネジメントシステムの方針・規程の整備

### 【管理目標】

自組織に適したIT資産管理の方針・規程等を策定すること。

### 適用指針

組織の状況及びステークホルダーの要求事項・期待を踏まえて設定されたIT資産マネジメントシステムの適用範囲及びIT資産管理の目標に基づき、組織に適したIT資産管理の方針・規程等が策定されていることが求められる。

管理要件			
方針1	IT資産管理の方針を策定し、周知し、見直している。		
<b>&lt;管理要件 適用指針&gt;</b>			
策定されたIT資産管理の方針・規程等は、周知され見直されなければならない。 見直しは、IT資産マネジメントシステムの実施過程で行われる。			
方針1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	IT資産管理に関連する方針・規程等を策定している。 a.組織におけるIT資産管理の対象資産の種類及び必要な管理項目を定義している。 b.方針・規程等は、下記の事項を含んでいる。 ・組織の目的への整合 ・目標設定の枠組み(例えば、リスクアセスメントやステークホルダーのニーズ等の考慮等) ・管理基準の要求事項を満たすことへのトップマネジメントのコミットメント ・継続的改善へのトップマネジメントのコミットメント ※コミットメントとは、宣言・承認等をいう。	5.2	方針
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
IT資産管理の目標、リスクアセスメントの結果、IT資産管理計画等を踏まえ、組織として実現すべきIT資産管理についての方針が策定されるとともに、当該IT資産管理を確実に実施することを支援するため、規程、手順、手続等が策定されている必要がある。方針・規程等には、上記の事項が要求される。			
方針1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
②	IT資産管理に関する方針・規程等は、下記の事項を満たさなければならない。 a.組織の計画、他のマネジメントシステム及び他の関連する方針と整合している。 b.運用体制やIT資産の性質や規模を考慮している。 c.IT資産の管理に関する個人と企業の責任が明確になっている。 d.定められるIT資産の利用方法が適切である(法令順守・契約順守・実行可能等)。 e.著作権及びデータ保護を含むコンプライアンス要求事項、並びにIT資産の契約条項の順守に関する事項を含んでいる。 f.組織の新しい要員には職務を開始するとき、従来からの要員に対しては少なくとも年1回、伝達、周知されるようにし、対象範囲内の要員及びステークホルダーが常に入手できるようになっている。 ※変更時に通知されるなど、最新の方針・規程・手続等が要員全員に参照される仕組みがある。 g.IT資産管理に関する方針・規程等をマネジメントが承認している。 h.IT資産管理の方針、規程等に反した場合の罰則を規定している。 i.方針・手続等を定期的にレビューし、見直している。 j.IT資産管理における企業統治の責任を規定している。 k.必要に応じ例外手続を規定している。	5.2	方針

### 3. 計画 IT資産マネジメントシステムの計画策定

#### 【管理目標】

組織は、IT資産マネジメントシステムに係るリスクを分析・評価し、リスク対応計画を策定するとともに、IT資産管理の目標を達成するための運用プロセスを定義し、計画を策定すること。

#### 適用指針

本基準でのIT資産マネジメントシステムは、リスクマネジメント(※1)の枠組みに従って構築されることを想定している。このため、IT資産管理の目標達成のためリスクマネジメントプロセスの一貫として、リスクの分析・評価を実施し、リスク対応計画を作成するとともに、IT資産マネジメントシステムの運用計画(IT資産管理計画)を策定することが求められる。

※1 リスクマネジメントの枠組みについては「JIS Q 31000:2019 リスクマネジメント－指針」を想定している。

管理要件			
計画1	IT資産マネジメントシステムに関するリスクアセスメントの手順を策定し、実施している。		
計画1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	IT資産管理計画の策定に際し、枠組みで規定する内部及び外部の課題並びにステークホルダーの要求事項、期待を考慮し、次の事項について取り組む必要のあるリスク及び機会を決定している。 ・IT資産マネジメントシステムが意図した成果を達成するよう計画している。 ・上記のリスクに対する影響を考慮し、必要に応じて低減している。 ・IT資産マネジメントシステムの継続的改善を行っている(少なくとも年1回)。	6.1.1	一般
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
取り組む必要があるリスク及び機会の決定に際し、上記の事項が考慮されるようになっている必要がある。一般的には、リスクアセスメント及びリスク対応の手順の中で上記の項目を考慮する。			

計画1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
②	<p>次のようなIT資産に関するリスクアセスメントの手順を定めている。</p> <p>a.次の事項を含むIT資産のリスク基準を確立する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)リスクの受容基準</li> <li>2)IT資産に関するリスクアセスメントを実施するための基準</li> </ol> <p>b.リスクアセスメントの手順及び結果は、妥当で比較可能となっている。</p> <p>c.IT資産のリスクを特定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)すべてのIT資産に関連する以下のリスクを識別する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT資産マネジメントシステムの適用範囲内におけるIT資産の機密性、完全性及び可用性の喪失に伴うリスク</li> <li>・事業継続のリスク</li> <li>・法的及び規制遵守のリスク</li> <li>・ライセンス遵守のリスクを含む契約遵守に関連するリスク</li> </ul> </li> <li>2)リスクの所有者を特定している。</li> </ol> <p>※IT資産に含まれる情報に関するリスクは「JIS Q 27001のリスクアセスメントの要求事項」に沿って評価できる。情報セキュリティリスクアセスメントの取扱いに関するガイダンスは「ISO/IEC 27005」から入手できる。</p> <p>d.次のようにIT資産のリスクを分析する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)識別したリスクの影響度</li> <li>2)識別したリスクの発生頻度</li> <li>3)リスクレベルの決定</li> </ol> <p>e.IT資産に関するリスクを評価する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)リスク基準と比較している。</li> <li>2)リスクの優先順位を付けている。</li> </ol>	6.1.2	ITアセットリスクアセスメント

**<管理項目 適用指針>**

リスクアセスメントの手順は、通常次のステップにより実施される。

- ・リスクの特定
- ・リスクの分析
- ・リスクの評価

手順策定に当たっては、上記の事項を考慮する必要がある。

計画1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
③	IT資産に関するリスクアセスメントの手続を策定している。	6.1.2	ITアセットリスクアセスメント

**<管理項目 適用指針>**

上記②で策定した手順を確実に実施を可能とするため、必要な手続を定めておくことが望ましい。

計画1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
④	<p>IT資産に関する次のようなリスク対応手順を規定し、実施している。</p> <p>a.アセスメントの結果を考慮した適切な低減策を選定している。</p> <p>b.リスク対応に必要なすべての管理策を決定している。</p> <p>c.IT資産のリスク対応計画を策定している。</p> <p>d.リスク対応計画及び受容するリスクについては、IT資産所有者の承認を得ている。</p>	6.1.3	ITアセットリスク対応

**<管理項目 適用指針>**

リスクアセスメントの結果を受け、リスク対応を行うための手順を策定しておく必要がある。当該手順は、上記の事項が考慮されている必要がある。

計画1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
⑤	IT資産に関するリスク対応の手続を策定している。	6.1.3	ITアセットリスク対応

**<管理項目 適用指針>**

上記④で策定した手順を確実に実施を可能とするため、必要な手続を定めておくことが望ましい。

管理要件			
計画2	IT資産管理の目標及び達成するための計画を策定している。		
計画2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	IT資産管理で要求される管理レベルに応じて適切な運用プロセスを策定している。	6.2.1	ITアセットマネジメント運用プロセスの定義
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
<p>IT資産管理の運用プロセスは、機能的プロセスかライフサイクルプロセスのいずれかで構築する必要がある。</p> <p>※本基準の別紙にてIT資産管理のための運用プロセスの一覧を定義する。この一覧は、網羅的なものではなく、本基準では、「機能的プロセス」を採用しているが、追加の運用プロセスを必要とすることもある。一般的には下記のプロセスを想定している。</p> <p>1)機能的プロセス 組織の機能に基づくプロセス及びライフサイクルに、横断的に適用されるプロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・変更マネジメント</li> <li>・中核マネジメント</li> <li>・ライセンスマネジメント</li> <li>・セキュリティマネジメント</li> <li>・関係及び契約マネジメント</li> <li>・財務マネジメント</li> <li>・サービスレベルマネジメント</li> </ul> <p>2)ライフサイクルプロセス IT資産のライフサイクルの各局面を反映したプロセス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様</li> <li>・調達</li> <li>・開発</li> <li>・リリース</li> <li>・展開</li> <li>・運用</li> <li>・廃棄</li> </ul> <p>上記プロセスのうち変更マネジメント、中核マネジメント、ライセンスマネジメント、セキュリティマネジメントは必須のプロセスとして位置づけられる。</p> <p>※各プロセスの詳細については「JISX 0164-1:2019 附属書A」を参照</p> <p>※本基準では、機能的プロセスを基本としているが、ライフサイクルプロセスに基づき構築することもできる。</p>			
計画2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
②	各プロセスの目標を決定している。 ※各プロセスについては「JISX 0164-1:2019 附属書A」を参照	6.2.2	運用プロセスにおけるITアセットマネジメントの目標
計画2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
③	本基準の要求事項に該当するかどうかについて文書化している。	6.2.2	運用プロセスにおけるITアセットマネジメントの目標
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
<p>本基準の管理要件、管理項目はIT資産マネジメントシステムを導入する組織が原則として満たさなければならない事項が、記載されている。組織として該当しない事項がある場合、その理由等を明確にし、文書化しておくことが望ましい。</p>			

計画2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
④	機能(ビジネスユニット・部門(例：ビジネスユニット、管理機能(法務、財務))及び階層(組織のレベル)において、IT資産管理の目標を定めている。	6.2.3	ITアセットマネジメントの全体としての目標
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
IT資産管理の目標は、適用範囲のIT資産管理、IT資産マネジメントシステムの状況に応じ、リスクアセスメントの単位等で設定することが望ましい。			

計画2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
⑤	IT資産管理の目標は、ステークホルダーの要求事項、財務、技術、法令、規制及び組織の要求事項を考慮し、策定している。	6.2.3	ITアセットマネジメントの全体としての目標
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
<p>ステークホルダーの要求事項には以下のようなものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・セキュリティ強化</li> <li>・ライセンスコンプライアンス強化</li> <li>・コスト削減</li> </ul>			

計画2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
⑥	<p>IT資産管理の目標は、次の事項を満たしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の目標に整合している。</li> <li>・IT資産管理方針に整合している。</li> <li>・IT資産管理の意思決定基準に基づいて策定し、更新している。</li> <li>・目標がIT資産管理戦略と整合している。</li> <li>・目標の達成状況が確認できる。</li> <li>・目標値にはデータの正確性のための具体的な数値も含んでいる。</li> <li>・適用される要求事項を考慮している。</li> <li>・技術及びビジネス変化の可能性を適宜考慮している。</li> <li>・目標の達成状況を把握し、必要な対応を実施している。</li> <li>・目標を関連するステークホルダーに伝達している。</li> <li>・目標を適切にレビューし、更新している。</li> </ul>	6.2.3	ITアセットマネジメントの全体としての目標

計画2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
⑦	IT資産管理の目標を文書化している。	6.2.3	ITアセットマネジメントの全体としての目標

**<管理項目 適用指針>**

組織としてIT資産管理の目標が定められ、文書化されている必要がある。

**<管理策の例示>**

- IT資産の把握と保全
  - ・デバイスの故障時には、X時間以内に代替機を送付する。
  - ・不要な保守契約の見直しを行い、保守コストを年間X円以下に抑える。
  - ・棚卸で所在が確認できない資産をX%以内にする。
  - ・Xか月以上インベントリーが収集されないデバイスの比率をX%以下に抑える。
- ITに関わるトータルコストの最適化
  - ・新しいバージョンやエディション、リビジョンを除く新しいソフトウェアの利用比率をX%以内にする。
  - ・使用期限があるライセンスの使用期限を管理し、必要に応じ期限前に更新する。
  - ・余剰ライセンス数をX%以内にする。
  - ・利用されていないIDを全体のX%以内にする。
  - ・未使用のPC数の比率をX台以下にする。
- IT資産に関わる法令順守
  - ・ライセンスの割り当てが必要なソフトウェアの内、割り当てられていなかった件数をX件以内にする。
  - ・ライセンス不足が発生した場合の対応をX日以内に行う。
- ITセキュリティ対策状況の把握と支援
  - ・Xか月以上インベントリーが収集されないデバイスの比率をX%以下に抑える。
  - ・禁止ソフトウェアの利用が検知された場合にはX時間以内に削除する。
  - ・必要なセキュリティパッチの適用率がX%以上とする。

計画2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
⑧	IT資産管理の目標を達成するための計画を策定しており、財務、人的資源、その他支援機能を含む組織の他の計画策定の活動と整合している。	6.2.4	ITアセットマネジメントの目標を達成するための計画策定

**<管理項目 適用指針>**

IT資産管理のプロセスが、組織の業務活動として組み込まれ、計画策定においても他の計画策定の活動と整合している必要がある。

計画2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
⑨	IT資産管理計画には、次の事項を含んでいる。 a.検討されたリスク及び機会への取り組みをしており、将来的な変化を考慮している。 b.リスク及び機会について次の事項を行うための方法を定めている。 ・IT資産管理プロセスへの統合及び実施 ・取り組みの有効性の評価方法	6.1.1	一般

**<管理項目 適用指針>**

IT資産管理計画について、上記の事項が考慮されている必要がある。

計画2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
⑩	IT資産管理の目標を達成するための計画は、IT資産管理の方針及び戦略的IT資産管理計画と整合している。	6.2.4	ITアセットマネジメントの目標を達成するための計画策定

計画2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
⑪	IT資産管理計画は、マネジメントシステムの外部からの要求事項も考慮して策定している。	6.2.4	ITアセットマネジメントの目標を達成するための計画策定
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
監督官庁やパブリッシャー・取引先等、外部のステークホルダーからの要求事項を考慮する。			

計画2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
⑫	<p>IT資産管理計画を策定するにあたり、次の事項を決定し、文書化している。</p> <p>a.活動、資源に関する意思決定及び優先順位付けを行うための方法並びに基準</p> <p>b.IT資産をライフサイクルにわたって管理するために採用されるプロセス及び方法</p> <p>c.目標を達成するために必要な活動内容</p> <p>d.目標を達成するために必要な資源</p> <p>e.責任者</p> <p>f.達成期限</p> <p>g.実施結果の評価方法</p> <p>h.計画の期間</p> <p>i.計画の財務的及び非財務的な影響</p> <p>j.計画の実施状況の確認周期</p> <p>k.以下の事項を考慮したIT資産の管理に伴うリスクと機会への取り組み(リスクと機会の変化を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスクと機会の特定</li> <li>・リスクと機会のアセスメント</li> <li>・目標達成におけるIT資産の重要性の決定</li> <li>・リスクと機会に対する適切な対応及び監視の実施</li> </ul>	6.2.4	ITアセットマネジメントの目標を達成するための計画策定
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
計画の確認周期は、少なくとも年1回定期的に行われることが望ましい。			

## 4. 体制 IT資産マネジメントシステム体制の整備

### 【管理目標】

IT資産マネジメントシステムを実施するための体制を整備すること。

### 適用指針

本基準の目標では、管理実施に必要な体制(管理体制、教育体制、監査体制等を含めたIT資産マネジメントシステムを確立・維持するための体制)を整備することを含んでいる。なお、監査実施に係る具体的な体制、その中での役割・責任についてはモニタリング(「モニタ2」を参照)において取扱われる。

管理要件			
体制1	IT資産マネジメントシステムに関連する役割を定義し、責任と権限を割り当て、周知している。		
体制1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>トップマネジメントが、下記の責任及び権限を割り当てている。</p> <p>a.組織の目標に合致した戦略的IT資産管理計画(戦略、目標を含む)の策定</p> <p>b.戦略的IT資産管理計画の実施の支援</p> <p>c.要求事項への準拠</p> <p>d.適切性、妥当性、有効性の確保</p> <p>e.IT資産管理計画の策定</p> <p>f.IT資産マネジメントシステム実施状況のトップマネジメントへの報告</p>	5.3	組織の役割、責任及び権限
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
<p>トップマネジメントがIT資産マネジメントシステムに関連する上記の役割を定義し、その責任と権限を割り当てることが求められる。組織の管理体制(例えば分散管理等)に応じて部門IT資産管理責任者を設定してもよい。その場合には当該部門IT資産管理責任者の役割と責任を明確にしておく必要がある。これには、組織全体としての統治に関する部門の役割・責任が含まれる。</p> <p>また、IT資産管理責任者もしくは、部門IT資産管理責任者によって、組織の全部門が矛盾・重複することなく統括されていることに留意する。</p>			
<b>&lt;管理策の例示&gt;</b>			
<p>部門IT資産管理責任者としては以下のようなものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT資産管理計画実施のための資源の入手</li> <li>・IT資産管理計画の達成</li> <li>・必要な方針、プロセス及び手続の採用及び実施</li> <li>・IT資産に関連する正確な記録の作成と維持</li> <li>・IT資産のライフサイクルに亘る管理及び技術的承認の確保</li> <li>・ステークホルダーとの関係の管理</li> <li>・改善点の識別と実施</li> </ul>			
体制1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
②	IT資産マネジメントシステムに関連する①の役割、責任及び権限を組織内に周知している。	5.3	組織の役割、責任及び権限
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
<p>IT資産マネジメントシステムに関連する①の役割、責任及び権限は、IT資産マネジメントシステムに関する方針・規程等と同様(「方針1②」を参照)に周知する。</p>			

## 5. コンピ IT資産マネジメントシステムのコンピテンシーの確立・維持

### 【管理目標】

IT資産マネジメントシステムのコンピテンシーを確立・維持するための仕組みを整備すること。

### 適用指針

IT資産マネジメントシステムで設定した目標を達成するために必要な要員、予算、ツール等の資源の確保や、要員の能力、内部・外部とのコミュニケーション方法や頻度、意思決定に提供される情報の質の担保について定められている。

### 補足説明

IT資産マネジメントシステムのコンピテンシーには、IT資産マネジメントシステムの目標を達成するために必要な個人の能力だけでなく、組織の能力として必要なリソース等(要員、予算、ツール等)も含まれる。

管理要件			
コンピ1	IT資産マネジメントシステムに必要な資源を決定し、提供している。		
コンピ1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	IT資産マネジメントシステムの目標の達成及び計画の実施に必要な資源を提供している。	7.1	資源
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
組織がIT資産マネジメントシステムのPDCAを運用するために必要なリソース(要員、予算、ツール等)を検討し、使用可能な状態にする。			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ツールにはインベントリ収集システム、ワークフローシステム、台帳管理システム、管理対象のIT資産情報を管理するスプレッドシート、データベース等のソフトウェアやハードウェアがある。</li> <li>・ 組織がツールを使用せずにPDCAの運用が可能であると判断した場合、ツールを導入しない状態でも当該要求事項を満たせるものとする。</li> </ul>			

管理要件			
コンピ2	IT資産マネジメントシステムに関わる要員の能力を定義している。		
コンピ2	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	次の事項を定義している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ IT資産マネジメントシステムに関わる要員に必要な能力</li> <li>・ 教育、訓練の方法、時期等 ※定期的だけではなく、異動時や新任時等、随時実施することを含む。</li> <li>・ 教育・訓練の有効性の評価と記録の方法</li> <li>・ 要員に必要な能力の定期的な見直しの方法</li> </ul>	7.2	力量
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
IT資産マネジメントシステムに関わる要員の役割毎(管理者・利用者等)に必要な能力を定め、能力の獲得に必要な教育、訓練を行う。また、教育、訓練の結果は評価、記録され確認可能な状態にする。			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
能力には知識、技能、経験等が含まれる。 例えば、IT資産管理を運用する知識、ライセンスの知識、監査の知識・技能等。			

管理要件			
コンピ3	IT資産マネジメントシステムの方針と役割を理解している。		
コンピ3	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	IT資産マネジメントシステムに関わる要員は、下記を理解している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT資産マネジメントシステムの方針</li> <li>・IT資産マネジメントシステムに関する自らの役割と責任</li> <li>・IT資産に関わるリスク</li> </ul>	7.3	認識
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
IT資産マネジメントシステムに関わる要員が、IT資産管理の方針、自身の役割と責任、関連するリスク及び機会を理解している状態にする。			

管理要件			
コンピ4	IT資産マネジメントシステムに関連する内部及び外部の必要なコミュニケーションを決定している。		
コンピ4	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	IT資産マネジメントシステムに関連する内部及び外部の下記の事項を決定している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニケーションの内容</li> <li>・コミュニケーションの実施時期</li> <li>・コミュニケーションの対象者</li> <li>・コミュニケーションの方法</li> </ul>	7.4	コミュニケーション
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
IT資産マネジメントシステムに関連する内部及び外部の関係者を明確にし、関係者に対するコミュニケーションの内容、実施時期、対象者、方法を決定する。			
<b>&lt;管理策の例示&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>①IT資産管理に関連する内部及び外部関係者を明確にしている。</li> <li>②関係者と連絡を取る組織側の窓口及び関係者側の連絡窓口と、連絡方法を決定している。</li> <li>③マネジメントレビュー、ミーティング等、内部及び外部の関係者に対するコミュニケーションの頻度と方法を明確にしている。</li> </ul>			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
内部及び外部の関係者については「枠組2①のステークホルダーの説明」を参照			

## 6. 文管 IT資産マネジメントシステムに関する文書管理

### 【管理目標】

IT資産マネジメントシステムの文書を特定し、策定し、更新し、管理すること。

管理要件			
文管1	IT資産マネジメントシステムの文書を特定している。		
文管1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>IT資産マネジメントシステムで管理すべき文書には、下記の事項を含む。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本基準で要求される文書(規程類、運用記録等)</li> <li>・組織のIT資産マネジメントシステムに関連する法令及び規制の要求事項に基づき作成される文書</li> <li>・管理目標枠組み5管理要件①により決定した事項に関する文書</li> </ul> <p>※IT資産マネジメントシステムで文書化される情報の内容は、次のような理由によって、それぞれの組織で異なる場合がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>-組織の規模、事業内容、プロセス、製品及びサービスの種類</li> <li>-プロセス及びその関連の複雑さ</li> <li>-個々人の力量</li> <li>-IT資産の複雑さ</li> <li>-遵守に必要な情報 例：使用許諾条件で必要となるもの</li> </ul>	7.6.1	一般
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
IT資産マネジメントシステムで管理すべき文書には、上記要求事項が含められた文書類が特定されている。			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
IT資産マネジメントシステムで策定する文書は、組織におけるIT資産マネジメントシステムの目標、保有するIT資産、組織の構造、他の規定や手続等により異なる。そのため、テンプレート等を使用する場合、自組織に合わせた修正が必要になる。			

管理要件			
文管2	IT資産に関する所有権と責任を文書化している。		
文管2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>全てのIT資産に関する所有権と責任を文書化している。</p> <p>※1 所有権と責任の文書化は、組織が適切と考える任意のレベルとすることができる。エンドユーザのデバイスやサーバ上にソフトウェアやデータがインストールあるいは保管されているようなケース(例えばBYOD等(Bring Your Own Device))で、所有権と責任が混在している場合は、より詳細な文書化された情報が必要となる。</p> <p>※2 IT資産の所有権と責任のある種のもの、異なる種類の責任を発生させることがある。例えば、クラウドサービス提供者が、クライアント組織が保有するProcessorライセンスをIaaSで利用している場合、クラウドサービス提供者が提供しているクラウドサーバにコアを追加することで、重大なライセンス違反を起こしてしまうことがある。</p>	7.6.2	所有権と責任のトレーサビリティ
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
管理対象となる全てのIT資産に対する所有権、責任のトレーサビリティを確保するために文書化する必要がある。(複合責任を考慮する必要がある)			
<b>&lt;管理策の例示&gt;</b>			
<p>①組織が保有するIT資産を明確にしている。</p> <p>②IT資産の所有権と管理責任が文書化されている。</p> <p>③外部から提供を受け使用する資産がある場合は「12.外部委託・サービス」を、組織と個人の複合責任が混在する資産の場合は「13.複合責任」の要求事項を考慮して所有権、責任を文書化している。</p>			

管理要件			
文管3		IT資産管理に関するすべての承認を文書化している。	
文管3-		管理項目	
		JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>全ての承認を文書化している。</p> <p>文書化する情報には、誰が、いつ、なぜ承認をしたのかを含んでいなければならない。</p> <p>※承認は、組織が適切と考えられる詳細または全体のあらゆるレベルで取ることができる。</p> <p>※承認された事項は、誰が、いつ、どのように実行したのか(例えば承認されたソフトウェアのインストールの実施等)の詳細を含む情報として文書化されることが望ましい。</p>	7.6.3	承認と承認行使の監査証跡
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
IT資産管理に関連する全ての承認を確認できるよう、上記要求事項を考慮して文書化する。			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>例えば、承認のレベルとは相互承認、上長承認あるいは特定のグループ全体に対する承認、若しくは他のセキュリティや運用等異なるプロセスと併せた承認等、組織が適切と定めたものをいう。また、承認の有効期限が決められた条件付きの承認を設定することも可能である。</li> <li>IT資産管理に関する承認を実行する場合、実行の詳細を記録し、確認できる状態にすることが望ましい。</li> </ul>			

管理要件			
文管4		文書化するべき情報を適切に策定し、更新し、管理している。	
文管4-		管理項目	
		JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>文書化の策定及び更新にあたり、下記の事項を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適切な識別及び記述(例 標題、日付、作成者、参照番号)</li> <li>適切な形式(例 言語、ソフトウェアのバージョン、図表)及び媒体(例 紙、電子媒体)</li> <li>適切性及び妥当性に関するレビュー及び承認</li> </ul>	7.6.4	作成及び更新
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
IT資産管理に関連する要員が資産管理に関連する文書を特定できるよう、上記要求事項に対応した文書の作成、更新を行う。 なお、適合性及び妥当性のレビュー及び承認をした結果が記録され、確認できるようになっていることが望ましい。			

管理要件			
文管5	文書化された情報の機密性、可用性、完全性を確保している。		
文管5-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>組織のIT資産管理システムで要求される文書化された情報の管理において、下記の事項を実施している。</p> <p>a.文書化した情報の可用性の確保 ※必要なときに、必要なところで、入手可能かつ利用に適した状態である。</p> <p>b.文書化された情報の保護 ※例えば、機密性の喪失、不適切な使用及び完全性の喪失からの保護。</p>	7.6.5	文書化した情報の管理
文管5-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
②	<p>組織は、文書化された情報の管理に当たり、該当する場合、下記の事項を考慮し、取り組んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配付、アクセス、検索及び利用</li> <li>・保管及び保存(読みやすさが保たれていることを含む)</li> <li>・変更の管理(例 バージョンの管理)</li> <li>・保持及び廃棄</li> </ul>	7.6.5	文書化した情報の管理
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
上記の事項が該当する場合は、それらについての管理方法が定められていること。			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・例えば、必要に応じた文書へのアクセス制限や可読性を担保するための仕組み等(電子データの場合広く普及している形式でファイルを作成する等)を考慮し、取り組んでいる。</li> <li>・アクセスとは、文書化した情報の閲覧だけの許可に関する決定、文書化した情報の閲覧及び変更の許可及び権限に関する決定等を意味する。</li> </ul>			
文管5-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
③	IT資産管理の計画及び運用のために、組織が必要と決定した外部からの文書化した情報を必要に応じて特定し、管理している。	7.6.5	文書化した情報の管理
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
文管1、2で作成する文書以外に、IT資産管理の計画、運用のために必要とする外部からの文書化した情報を特定し、管理する。			
<b>&lt;管理策の例示&gt;</b>			
<p>①IT資産管理の計画、運用に伴い組織が参照した外部からの文書化された情報を特定し、管理の要否を決定する。</p> <p>②管理対象とする情報の作成元、取得方法を明確にする。</p> <p>③管理対象とする情報の最新版を取得し、管理する。</p>			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
<p>外部からの文書化した情報には、次のようなものが挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT資産管理基準、IT資産管理評価基準、JISX 0164-1等の各種基準</li> <li>・ソフトウェアパブリッシャーが作成した文書</li> <li>・行政機関からの文書</li> </ul>			

## 7. 運管 IT資産マネジメントシステムの運用管理

### 【管理目標】

IT資産管理マネジメント計画に基づく具体的な運用計画を策定し、実施し、管理すること。

管理要件			
運管1	IT資産管理の計画を実施するための必要なプロセスを決定し、実施し、管理している。		
運管1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>組織は、要求事項を満たすため、計画1で決定したリスク対応計画、計画2で決定したIT資産管理マネジメント計画、及び改善1、改善2で決定した是正措置並びに予測対応処置を実施するために必要なプロセスを、次に示す事項によって計画し、実施し、かつ、管理する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 必要となるプロセスに関する基準の設定</li> <li>- 上記の基準に従ったプロセスの管理の実施</li> <li>- プロセスが計画どおりに実施されたことを裏付けるために必要な情報の保持</li> <li>- 計画1で規定したプロセスによるリスクへの対処及び監視</li> </ul>	8.1	運用の計画及び管理
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
IT資産管理の計画等を実施するために必要なプロセスを計画し、実施し、管理する。			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
<p>IT資産管理の計画等には以下のものが含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画1で決定したリスク対応計画</li> <li>・ 計画2で決定したIT資産管理マネジメント計画</li> <li>・ 是正措置</li> <li>・ 予測対応処置</li> </ul>			
<b>&lt;管理策の例示&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 選択した管理体制や計画を考慮して必要なプロセスを特定している。</li> <li>・ 特定されたプロセスについて必要な基準(要件)を設定している。</li> <li>・ 基準を満たすために必要な手続を策定している。</li> <li>・ 特定されたプロセスが基準に従って適切に実施していることを確認している。</li> <li>・ 実施された手続の証跡を文書化し、保持している。</li> <li>・ 計画1で策定した手順の実施及び監視を実施している。</li> </ul>			

管理要件			
運管2	IT資産マネジメントシステムに関連する計画された変更を把握・管理し、記録する手続を策定し、実施している。		
運管2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	IT資産管理の目標の達成に影響を及ぼす可能性がある、計画した変更に伴うリスクは、その変更が恒常的、または一時的なものであっても、実施する前に評価する。	8.2	変更のマネジメント
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
IT資産管理の目標達成に影響を及ぼす可能性がある変更に伴うリスクは、実施する前に評価されている。			
<b>&lt;管理策の例示&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画された変更に伴うリスクを洗い出している。</li> <li>・洗い出されたリスクの低減策を策定し、評価している。</li> <li>・リスクの洗い出しと低減策の評価結果を記録している。</li> </ul>			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
IT資産管理の目標達成に影響を及ぼす可能性がある変更には、以下のようなものが考えられる。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理範囲、管理体制の変更</li> <li>・ライセンスやサービス契約の変更等</li> </ul>			
運管2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
②	組織は、このようなリスクを計画1に従って確実に管理する。	8.2	変更のマネジメント
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
計画1で策定したリスクアセスメントの手順に従い、変更を管理している。			
運管2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
③	組織は、計画された変更を管理するとともに、変更による意図しない結果をレビューし、必要に応じて悪影響を軽減するための措置を講じる。	8.2	変更のマネジメント
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
計画された変更の実施結果を管理し、当初の計画から乖離した状態になった場合、悪影響を軽減するための措置が講じられている。			

## 8. 中核 IT資産に関わる中核マネジメントプロセス

### 【管理目標】

IT資産(ライセンスを除く)に関するデータを、ライフサイクルにわたって記録し、文書化すること。

管理要件			
中核1	IT資産(ライセンスを除く)の必要なデータをライフサイクルにわたって正確に記録している。		
中核1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
	<p>組織は、適用範囲内の全ての中核となるIT資産について要求されるデータがライフサイクルに沿って正確に記録されること、承認の有無に関わらず、全てのIT資産の文書化された情報があることを確実にする。</p> <p>※1 中核のITアセットは、ソフトウェア資産、ITハードウェア、及びIT資産サービスを含む。デジタル情報コンテンツアセット(例えば、ライセンスされたオーディオ及びビデオ記録；ワードプロセッサやPDFの文書)もそれらが適用範囲に含まれるなら、中核ITアセットと考えられる。複合責任(例えば、クラウドコンピューティングあるいはBYOD)の状態では、例えば、ライセンス違反のような、関連するリスクを管理するために他の組織または個人に責任がある資産を含むことが適切である。</p> <p>※2 このプロセスは、データの検証を含む。</p> <p>※3 このプロセスは、他のビジネスプロセスの有効性及び効率性を支援するためにIT資産の情報を提供する。</p> <p>※4 中核マネジメントについては、付属資料「中核マネジメント及びライセンスマネジメント管理策例」を参照すること。</p>	8.3	中核データマネジメント
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
<p>ここではIT資産の範囲を、ハードウェア(=ソフトウェアが稼働するデバイス)、組織で利用するソフトウェア(デバイスで動作する、あるいはデバイスを制御するアプリケーションやオペレーティングシステム等)、当該ソフトウェアを利用するために必要なライセンスの例示として、次のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT資産(除くライセンス)の異動情報の管理</li> <li>・IT資産(除くライセンス)の管理状態の検証</li> </ul> <p>IT資産の範囲には、組織が適宜定めるものを追加することが必要である。</p> <p>なお、管理策の例示には、デジタル情報コンテンツ資産に係る事項は含んでいない。適用範囲に含まれる場合には、これらの資産の管理策を定めることが必要である。</p>			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
<p>ハードウェアには、仮想環境や仮想環境を構成するクラスタ環境等が含まれることがある。また、インストール以外の基準に基づくライセンスの使用については、例えばクラウドサービスの利用ID数等が含まれることがある。すでにこのような環境が存在する場合には、こういった資産もIT資産の範囲に含めることが必要である。</p> <p>また、(サービスも含んだ)これらの資産については、BYOD等が含まれるため、当該資産の所有者(オーナー)も併せて管理し、複合的な責任についても把握し、コントロールする必要がある。</p> <p>なお、管理策の例示には、デジタル情報コンテンツ資産は含んでいない。適用範囲に含まれる場合には、これらの資産の管理策を定めることが必要である。</p>			

## 中核マネジメント管理策例

中核 -1	IT資産(ライセンスを除く)の異動情報の管理 管理策の例示
	<p><b>1)ハードウェア・ソフトウェア・クラウドサービス等を利用するためのIDの異動情報を記録する仕組みがある。</b></p> <p>ソフトウェアが稼働するハードウェア並びに導入されているソフトウェアに関し、管理対象となる資産の種類及び必要とされる管理項目及び管理目的を特定し、必要な情報を把握し、記録している。</p> <p>a.ハードウェアは、物理環境だけでなく仮想インスタンスも含めて把握している。</p> <p>b.仮想インスタンスが稼働する物理環境のリソースを特定し、管理している。</p> <p>※部門・事業所等で分散管理されている場合、各部門・事業所等の記録が統合され、全体の照合が可能となっている。</p>
	ハードウェアに導入されているすべてのソフトウェア、対象範囲で利用するすべてのクラウドサービスを識別し、把握している。
	予備機、廃棄・返却予定機など展開使用されていないハードウェアも含め、対象範囲にあるすべてのハードウェアを把握している。
	クラウドサービス等のIDの利用状況を把握している。
	<p>導入されたソフトウェア並びにクラウドサービスは、許可されて利用されていることが識別できるようになっている。</p> <p>a.導入されたソフトウェアと保有ライセンスは、使用許諾条件にしたがって紐づけしていること。</p> <p>b.必要に応じて、ライセンスが紐づけられているハードウェアが把握できること。 (例えばプリインストール等個別に紐づけが必要なもの等)</p> <p>c.クラウドサービスの利用目的を明確にしていること。</p> <p>d.IDは、クラウドサービスに紐づけされていること。 (当該IDでどのクラウドサービスが利用可能か、把握していること)</p> <p>e.許可されたユーザーだけがIDを利用できるようになっていること。 (IDの利用ユーザーが特定できること)</p>
	<p>ソフトウェアのインストール以外の基準に基づくライセンスの使用、クラウドサービスの利用については、内容に応じた関連情報を把握している。</p> <p>(例えば、同時使用ライセンスについてはサーバーにセットされた同時使用ユーザー数、プロセッサライセンスについてはハードウェアのCPU数、ユーザーを特定するユーザーライセンス方式では使用ユーザー名、同一IDによるログイン数、同一ユーザーにおける複数デバイスでの利用数など)</p>
	<p>ソフトウェア、ID、及びハードウェアの異動情報を適時に記録している。</p> <p>※インストール・アンインストール / アップグレード・ダウングレード / 利用者 / コンピューター名(ハードウェア識別子)等</p>
	ハードウェア・ソフトウェア・IDの異動に関するプロセスを定めている。
	<p>以下を含んだハードウェア・ソフトウェアを配付(展開)する際の手続を定めている。</p> <p>a.インストールイメージ等配付用の写しを作成する際は管理者が承認する仕組みとなっていること。</p> <p>b.展開が失敗した際の手続を定めていること。</p> <p>c.ハードウェア・ソフトウェアの配付に当たっては、セキュリティの要求事項を考慮し、展開の結果を記録し、レビューしていること。</p>
	必要度に応じた、ハードウェア・ソフトウェア・クラウドサービス等の可用性を保持している。

中核 -2	<p style="text-align: center;"><b>IT資産(ライセンスを除く)の管理状態の検証</b></p> <p style="text-align: center;"><b>管理策の例示</b></p>
	<p><b>2)組織で利用しているハードウェア・ソフトウェア・クラウドサービス等を利用するためのIDの管理状態を検証している。</b></p> <p>正確性・網羅性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a.組織が利用しているソフトウェアが組織で利用が許可されたものであることの検証を四半期に1回以上実施し、記録している。</li> <li>b.設置場所を含んだ、組織が利用しているハードウェアの検証を半期に1回以上実施し、ハードウェア管理台帳との整合性検証を行っている。</li> <li>c.組織が利用しているクラウドサービスが組織で利用が許可されたものであることの検証を四半期に1回以上実施し、記録している。</li> <li>d.不正請求や過払いがないか請求内容を定期的にレビューしている。</li> </ul>
	<p>適時性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a.IT資産管理の対象範囲に含まれるすべてのソフトウェア、クラウドサービス、及びハードウェアに関する異動情報を適時に記録している。</li> </ul> <p style="text-align: center;">※インストール・アンインストール / アップグレード・ダウングレード / 利用者 / コンピューター名(ハードウェア識別子)等</p>
	<p>妥当性の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a.ハードウェア・ソフトウェア・IDの異動及びその記録について責任者が承認している。</li> <li>b.ハードウェア・ソフトウェア・IDの異動内容が事実に基づいた妥当なものであるかについてチェックされる体制となっている。</li> <li>c.正確性・網羅性・適時性において発見された差異、あるいは問題に関する是正措置を実行し、文書化している。</li> <li>d.ソフトウェアをインストールする際は、ライセンス使用許諾の範囲内であることを確認している。</li> <li>e.クラウドサービスを利用する際は、IDの使用許諾範囲内であることを確認している。</li> </ul>

## 9. ライマネ IT資産に関わるライセンスマネジメントプロセス

### 【管理目標】

ソフトウェアライセンスで要求される事項並びにその使用状況を、正確に記録し、検証すること。

管理要件			
ライマネ 1	組織は、適用範囲内の全てのIT資産のために、ライセンスで要求される事項を正確に記録し、定期的に検証を行っている。		
ライマネ 1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
	<p>組織は、適用範囲内の全てのIT資産のために、権利に関連することや権利に違反した使用方法といった、ライセンス契約で要求されるデータと情報がライフサイクルにそって正確に記録され、要求と権利に反する使用方法の検証が行われることを確実にする。</p> <p>※1 ライセンス条項を持つ、画像やフォント等を含む全てのソフトウェア資産を対象とする。</p> <p>※2 ライセンスマネジメントについては、付属資料「中核マネジメント及びライセンスマネジメント管理策例」を参照すること。</p>	8.4	ライセンスマネジメント
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
組織のすべてのIT資産に要求されるライセンスの事項を正確に記録し、定期的に評価し、検証するために、上記の管理項目の要求事項について管理策を導入する。			
<b>&lt;管理策の例示&gt;</b>			
<p>ここではソフトウェアやサービスを利用するために必要な使用許諾条件の例示として、次のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT資産の使用権の異動情報管理</li> <li>・IT資産の使用権等の保管状態の検証</li> <li>・IT資産の使用権等の管理状態の検証</li> </ul> <p>ライセンスの範囲には、例えば、クラウドサービスにおけるIDの利用条件や、インストールの範囲、インスタンスの数等、組織が適宜定めるものを追加することが必要である。</p> <p>なお、管理策の例示には、デジタル情報コンテンツ資産に係る事項は含んでいない。適用範囲に含まれる場合には、これらの資産の管理策を定めることが必要である。</p>			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
<p>ここでは、ソフトウェアの使用権についてのみ記載しているが、実際には、例えばクラウドサービスの利用ID数等が含まれることもある。すでにこのような環境が存在する場合には、こういった権利も範囲に含めることが必要である。</p> <p>また、これらの資産については、BYOL等が含まれることもあり、その場合には、当該資産の所有者(オーナー)・複合的な責任等についても併せて把握・管理する必要がある。</p>			

## ライセンスマネジメント管理策例

ライマネ1 -1	ソフトウェアのライセンス等、IT資産の使用権の異動情報管理 管理策の例示
	<p>1)組織で利用するIT資産のライセンス等使用権・ID等、契約で要求される事項の異動情報を記録する仕組みがある。</p> <p>保有ライセンス、およびID等に関し、管理対象となる資産の種類及び必要とされる管理項目を特定し、必要な情報を把握し、記録している。</p> <p>a.管理台帳、物理的・電子的管理対象の管理及び保守(アクセス制御を含む)を含む方針及び手続を策定し、承認し、発行している。</p> <p>b.管理すべき項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本ライセンス及び有効フルライセンスを含むライセンス</li> <li>・ソフトウェア資産・クラウドサービスに関する、紙及び電子版の両方の契約(契約条件を含む。)</li> <li>・ライセンス、クラウドサービスなどの契約形態</li> <li>・ID等(利用期間や1IDで利用可能なデバイス数などを含む)</li> </ul> <p>c.物理的・電子的な管理対象資産</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェア資産・クラウドサービスに関する契約(紙及び電子版の両方)</li> <li>・その他利用許可されていることを証明するID、文書など</li> </ul> <p>d.ダウングレードの可否や、他のハードウェアへの転用可否、同時使用数、プロセッサ数など、使用許諾条件、クラウドサービスの利用範囲などを加味した管理を行っている。</p> <p>e.ソフトウェアのインストール以外の基準に基づくライセンス並びにIDの使用を測定するために、在庫または他の明確に定義された分析もしくは測定基準の仕組みを設けている。</p> <p>f.組織外で保有しているライセンス、組織外でのIDを使用する場合には、その保有者名も含めて必要な事項をすべて把握している。</p>
	<p>ライセンスを調達する場合や、クラウドサービスを契約する場合等には、次のような内容の確認を行っている。</p> <p>a.契約書や媒体などの物理的・電子的な内容の確認</p> <p>b.使用許諾条件・契約条件の確認</p> <p>c.SLAの確認</p>
	<p>ライセンスやクラウドサービス契約の変更情報を特定している。</p> <p>a.変更内容には、次のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規導入や廃棄・返却などによる保有ライセンス数・ID数の変更</li> <li>・利用者・部門などの変更による契約情報、ID利用者の変更</li> <li>・使用許諾条件の見直しによる保有ライセンス数やID数、管理すべき媒体等の変更</li> <li>・サブスクリプション契約の場合の料金の変更</li> <li>・使用可能バージョンやエディションの変更</li> </ul>
	<p>ライセンスやクラウドサービスに関わる物理的・電子的な部材を適正に保管している。(保管先の管理・保守含む)</p>
	<p>アップグレードライセンスとアップグレード元を紐づけしている。</p>
	<p>ダウングレードの可否や、他のハードウェアへの転用可否、同時使用数、プロセッサ数、IDの利用可能デバイス等、使用許諾条件を加味したライセンスやクラウドサービスの管理を行っている。</p>
	<p>保有しているインストール媒体、サーバー等にセットされた配付イメージの製品名と数量、ID名やID数等の記録がある。</p>
	<p>媒体・導入イメージ・IDの使用記録がある。</p> <p>a.媒体の貸し出し、返却の手続を定めている。</p> <p>b.媒体の貸し出し、返却の記録がある。</p> <p>c.IDの利用履歴がある。</p>
	<p>正式なライセンスを保有していることを証明するための使用許諾契約書、媒体、利用しているクラウドサービスの契約書等すべての部材を識別している。</p>

ライマネ1 -2	ソフトウェアライセンス等、IT資産の使用権等の部材の保管状態の検証 管理策の例示
	<p><b>2)使用権等の部材の保管状態を検証している。</b></p> <p>責任者の管理下にて、ライセンス証書・使用許諾証・契約書等、適切な使用権を保持していることを証明するための部材等(以下「証明部材等」という)を保管している。</p>
	<p>証明部材等は、いつでも利用できる状態にある。</p>
	<p>証書等が適切に保管されていることを確認している。</p> <p>a.保有ライセンス・保有IDの数と使用許諾契約との照合を少なくとも年1回実施している。</p> <p>b.照合作業の結果、不一致が発見された場合に、是正される仕組みがある。</p> <p>c.購買記録や納品書、ユーザー登録等、ライセンスやIDを正式に取得したことを証するための補助的な証拠を適切に保管し、管理している。</p> <p>※補助的な証拠は正式に使用を許諾されていることの証明には結びつかない可能性もある。また、これらの証拠では、該当するライセンスやクラウドサービスが何であるかが、客観的に確認できるものでなければならない。</p>
ライマネ1 -3	ソフトウェアライセンス等、IT資産の使用権等の管理状態の検証 管理策の例示
	<p><b>3)保有ライセンスの管理状態を検証している。</b></p> <p>正確性・網羅性</p> <p>a.組織が保有するすべてのライセンス、IDについて、在庫リスト上の検証並びに使用許諾契約上の証明部材の検証を年1回以上定期的に検証している。</p> <p>b.組織が保有するすべてのライセンス契約・クラウドサービス契約について、契約文書並びにライセンス台帳(含むクラウドサービス等)の完全性について年1回以上検証している。</p> <p>c.組織に導入されているソフトウェアの棚卸と有効ライセンスとの突合せ、利用サービスと利用ID・利用者の突合せは、少なくとも四半期に1回以上、実施している。その際に問題があった場合は是正措置を適切に実施している。</p> <p>d.導入後に申告し、使用料を支払うライセンスやクラウドサービスが把握できるようになっている。</p> <p>e.インストール媒体及びインストールイメージ(ビルド、配付用写し)の棚卸を半年1回以上、定期的に行い、ライセンスの必要部材の管理台帳との整合性検証を行っている。</p> <p>f.事業所で分散管理されている場合、事業所の記録と全体の記録を照合している。</p> <p>g.不正請求や過払いがないか請求内容を定期的にレビューしている。</p>
	<p>適時性</p> <p>a.保有ライセンスやクラウドサービス、IDの異動情報を適時に記録している。</p> <p>b.使用条件等により購入時のハードウェアと一体化したソフトウェアライセンス等の再配備できないソフトウェアは、ハードウェアの廃棄と同時にライセンスも廃棄している。</p> <p>c.使用期限付きのライセンスやIDについては、使用期限を記録しており、期限が切れたソフトウェアやクラウドサービスを使用していない。</p> <p>d.ソフトウェア導入後に発注可能なライセンスについては、適時に発注し、記録を残している。</p>
	<p>妥当性</p> <p>a.ライセンスやクラウドサービス契約、IDの異動及びその記録については、責任者が承認している。</p> <p>b.ライセンスやクラウドサービス契約、IDの異動内容が事実に基づいた妥当なものであるかについてチェックされる体制になっている。</p> <p>c.ライセンスやクラウドサービス契約、IDの異動記録が承認されたアクセス権の下で行われ、その履歴がチェックされる体制になっている。</p> <p>d.ライセンスやクラウドサービス契約、IDの廃棄・返却を含む異動記録、現物確認、照合方法及び、記録をすべて手続化し、承認し、文書化している。</p> <p>e.媒体の複製・廃棄、導入イメージの作成・削除の申請、承認などの手続を策定している。</p> <p>f.正確性・網羅性・適時性において発見された差異、あるいは問題に関する是正措置を実行し、文書化している。</p> <p>g.アクセス権の管理やアクセス権に基づいて制限する仕組みがある。</p> <p>h.ライセンスやクラウドサービス契約で要求される管理対象資産へのアクセス権の妥当性は、定期的に見直ししている。</p>

## 10. セキ IT資産に関わる情報セキュリティマネジメントプロセス

### 【管理目標】

IT資産管理の対象資産に関するセキュリティ要求事項を順守すること。

### 管理要件

セキ1	IT資産管理の対象資産に関するセキュリティ要求事項を順守していることを定期的に検証している。		
セキ1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>組織は、全てのIT資産管理の活動で効果的にセキュリティを管理し、適用範囲内の全てのIT資産のために、IT資産管理に関連するセキュリティの要求事項を支援し、遵守状況について定期的に検証する。</p> <p>※セキュリティは、アクセス及び完全性の管理策を含んでいる。セキュリティ要求事項はソフトウェアだけではなく、ハードウェア及びIT資産の情報を含むすべてのIT資産に適用する。</p>	8.5	セキュリティマネジメント

### <管理項目 適用指針>

組織の情報セキュリティ管理体制の現状を踏まえて、上記の管理項目の要求事項について管理策を導入する。

### <管理策の例示>

- ①IT資産管理の対象資産に関する組織のセキュリティ上の要求事項を把握している。
- ②IT資産管理の対象資産に関する組織のセキュリティ上の要求事項の順守状況を確認する仕組みがある。
- ③IT資産管理の対象資産に関するアクセス制御策の方針を策定している。
- ④物理的、論理的なアクセス制御策を規定し、記録している。
- ⑤セキュリティ例外事項を発見する目的で、年1回以上のレビューを行っており、記録している。  
 ※このレビューは、インストール媒体等へのアクセス権限制御、並びにユーザーまたはユーザーグループの指定するインストール及びソフトウェアを使用する権限の検証を含む。

### <管理項目 補足説明>

ISMS等の情報セキュリティマネジメントシステムを導入している組織等でIT資産管理を導入する場合、それぞれのマネジメントシステムと整合するよう留意することが望ましい。なお、情報セキュリティマネジメントとIT資産管理の管理策の対象、範囲、必要事項は必ずしも一致しない。

# 1 1. 他プロ IT資産に関わるその他のマネジメントプロセス

## 【管理目標】

IT資産管理の効果的・効率的な実行のための追加プロセスを導入すること。

### 管理要件

他プロ1 計画2①において決定された、組織が定義する追加プロセスに対するIT資産管理の目標の達成を確実にしなければならない。

#### <管理要件 適用指針>

組織のIT資産管理プロセスの現状を踏まえて、全ての上記の管理項目の要求事項について管理策を導入する。  
本基準では、機能的マネジメントプロセスに従い、下記のプロセスを追加プロセスとして定義するが、組織の状況や組織で運用されている他のマネジメントシステムの関連等から、ライフサイクルマネジメントプロセスにより定義することもできる。

- ・ 関係及び契約マネジメントプロセス
- ・ 財務管理プロセス
- ・ サービスレベル管理プロセス
- ・ 他のリスクマネジメントプロセス
- ・ その他の付加的プロセス

※ライフサイクルの各プロセスについては「JISX 0164-1:2019 附属書A」を参照

他プロ1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	ー関係及び契約マネジメントプロセス 内部及び外部の他の組織との関連を管理し、IT資産管理サービスを統合的に提供し、適用範囲内のIT資産及びIT資産サービスに関わる全ての契約を管理している。 ※このプロセスは、契約条項の(ライセンス遵守のための上位の条項を含む)遵守の検証を含んでいる。	8.6	他のプロセス

#### <管理項目 適用指針>

組織のIT資産及びIT資産サービスに関連する、組織内部及び外部の契約を全て把握・管理する。

#### <管理策の例示>

- ①組織内・組織外のサービス供給者との契約管理について次の事項を定めている。
  - ・ サービス供給者を管理する責任者及びその責任
  - ・ 本基準の要求事項を考慮したIT資産または関連サービスの調達仕様の策定
  - ・ サービス供給者のパフォーマンス及び問題点についての半年に1回以上のレビューを行っている。
- ②顧客(サービス提供先)との関係を管理するための方針及び手続を定めている。
  - ・ IT資産管理の対象資産並びに関連サービスを提供する際の責任
  - ・ 顧客(サービス提供先)からの現在及び将来におけるソフトウェア要求事項の少なくとも年1回のレビューを行っている。
  - ・ パフォーマンス、顧客満足度及び問題点についての検証結果(文書・記録)に対する少なくとも年1回のレビューを行っている。  
 ※顧客には組織内でサービスを提供する先も含む。
- ③契約管理のための方針及び手続を策定している。
  - ・ 契約の詳細が継続的な契約管理システムへ、確実に記録の実施が行われている。
  - ・ 署名された契約文書の写しを契約管理システムに保存された写しと合わせて、安全に保管している。
  - ・ IT資産管理の対象資産並びに関連サービスに関する契約が少なくとも6ヶ月に1回、さらには契約満了時の検証結果(文書・記録)のレビューを行っている。

他プロ1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
②	-財務管理プロセス IT資産に関わる財務上の費用及び価値等の財務情報が、必要に応じて入手できる体制を整備している (費用対効果を含む)。	8.6	他のプロセス

**<管理項目 適用指針>**

IT資産に関わる財務上の費用及び価値等の財務情報が必要となる状況を検討し、情報が適時に提供できるよう、IT資産管理のプロセスに組込まれている。

**<管理策の例示>**

- ①IT資産管理の対象資産の管理に関する財務上の分類と、IT資産管理の資産の分類を関連付け、文書化している。  
 ※IT資産管理の対象資産に関連する調達コストが、IT資産管理の資産毎に分類可能となっている。
- ②IT資産管理の対象資産の調達・管理のための予算を編成している。
- ③IT資産管理対象資産の予算の執行状況を把握している。
- ④IT資産管理の対象資産の資産価値(取得原価及び減価償却済原価を含む)を必要に応じて、文書化した情報として入手できる。
- ⑤予算の執行状況及び必要に応じた対策を含んだ予算に関する正式なレビューを、少なくとも四半期に1回実施し、文書化している。

他プロ1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
③	-サービスレベル管理プロセス IT資産に関連するサービスレベルを定義し、記録し、管理している。 ※このプロセスは、サポート情報の検証を含んでいる。	8.6	他のプロセス

**<管理項目 適用指針>**

IT資産に関連するサービスレベルが定義され、記録され、管理されている。

**<管理策の例示>**

- ①IT資産管理の適用範囲内で実施されているサービスに関するサービスレベルを合意し、承認している。  
 ・IT資産管理の対象資産の取得・異動に関するサービスについては、サービスレベル目標と作業負荷を加味して定義し、合意している。  
 ・IT資産管理に関する顧客及びユーザーの義務並びに責任を定義し、合意している。
- ②サービスレベル及びサービスレベルを達成するための実際の作業負荷について、定期的に(少なくとも四半期に1回)分析し、合意している。
- ③サービスレベル及びサービスレベルを達成するための実際の作業負荷に関する分析は、必要に応じて見直すために、該当する関係者による定期的な(少なくとも四半期に1回)レビューを実施し、講じるべき対策を策定し、文書化している。

他プロ1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
④	-他のリスクマネジメントプロセス 他の機能的なプロセス領域でカバーされない認識されたリスクを管理するためのプロセスを導入している。 ※このプロセスはリスクマネジメントの有効性の検証を含んでいる。	8.6	他のプロセス

**<管理項目 適用指針>**

計画②①に列挙された機能的プロセスでカバーされない認識されたリスクがある場合、そのリスクを管理するためのプロセスが導入されている。

他プロ1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
⑤	組織は、運用プロセスにおけるIT資産管理の目標で決定した任意の他のプロセス及び組織が定義する任意の付加的プロセスの運用を、確実にしなければならない。	8.6	他のプロセス

**<管理項目 適用指針>**

計画②①で機能的プロセス、ライフサイクルプロセスとして列挙された他に任意の付加的プロセスを設定した場合、当該プロセスの運用を確実に実施する。

**<管理項目 補足説明>**

付加的プロセスを追加するための仕組みである。

## 12. 外部委 IT資産に関わる外部委託及びサービス

### 【管理目標】

IT資産管理に影響を与える外部委託したプロセス及び活動を管理すること。

管理要件			
外部委1	IT資産管理に影響を与える活動を外部委託する際は、リスクを評価し、管理している。		
外部委1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>組織は、IT資産管理の目標の達成に影響を与える活動を外部委託する際、それに伴うリスクを評価している。組織は、外部委託したプロセス及び活動を管理している。</p> <p>※外部委託には外部で提供されるサービスを含む。 外部で提供されるサービスの例：サービスとしてのソフトウェア(SaaS)、サービスとしてのプラットフォーム(PaaS)、サービスとしてのインフラストラクチャー(IaaS)と各種保守、トレーニング等。</p>	8.7	外部委託及びサービス
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
<p>組織は、IT資産管理の業務を外部委託する際にはリスクアセスメントを実施し、リスクを評価したうえで決定されている必要がある。また、外部委託された業務については把握され、管理されていなければならない。</p>			
<b>&lt;管理策の例示&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>外部委託されたプロセス及び活動を把握</li> <li>外部委託されたプロセス及び活動のリスクアセスメントを実施</li> <li>外部委託先の業務実施状況を定期的にモニタリングしている。</li> </ul>			
外部委1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
②	<p>組織が内部組織と外部のITサービス提供者の両方で共有された、IT資産またはデータ及び情報についての責任(内部と外部の複合的な責任)を持つITインフラストラクチャを利用する際は、組織は、関連するリスクを評価している。組織は、複合的な責任を含むプロセスとITインフラストラクチャを確実に管理している。</p> <p>※複合責任を含んだ例は、異なる複数の関係者が、使用中のエンドユーザのデバイス(携帯運用者の組織対サードパーティ)、使用中のサーバ(クラウドコンピューティングの組織対サードパーティ)、ライセンスされているソフトウェア(組織またはサードパーティ)、及び保持され処理されているデータ(組織、個人またはサードパーティ)を所有する場合である。</p>	8.7	外部委託及びサービス
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
<p>組織は、IT資産管理において内部組織と外部のITサービス提供者が共有するITインフラストラクチャ(IT資産またはデータを持つインフラストラクチャ)を把握し、リスクアセスメントを実施し、リスクを評価したうえで決定される必要がある。共有することによる責任を明確にし、組織内部、外部で共有するプロセスと資産を管理する必要がある。</p>			
<b>&lt;管理策の例示&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>組織の内部、外部のITサービス提供者で共有するIT資産やデータを特定している。</li> <li>組織の内部、外部のITサービス提供者で共有するIT資産やデータに関するリスクアセスメントを実施している。</li> <li>複合的な責任を含むプロセスとITインフラストラクチャを管理している。</li> </ul>			

外部委1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
③	<p>組織は、次の事項を加味した複合的な責任を持つプロセスとITインフラストラクチャを管理し、組織のIT資産管理に統合するかを決定している。</p> <p>a.外部委託されるプロセス及び活動(外部委託するプロセス、活動の範囲及び境界並びにそれらと組織自体のプロセス、活動とのインタフェースを含む)</p> <p>b.複合的な責任に関連する影響(関連するリスク及び複合的な責任が、説明責任と共に効果的に遂行されるかを含む)</p> <p>c.外部委託されたプロセス及び活動を管理するための組織内の責任及び権限</p> <p>d.組織と契約したサービス提供者との間で、知識及び情報を共有するためのプロセス及び範囲</p>	8.7	外部委託及びサービス

**<管理項目 適用指針>**

複合的な責任を持つ外部委託について、関連するプロセスとITインフラストラクチャが把握され、組織のIT資産管理に統合されている必要がある。

**<管理策の例示>**

- ・複合責任を持つ外部委託のプロセス及び活動を特定している。
- ・複合責任を持つ外部委託を管理するための役割と責任を定めている。
- ・外部委託の複合責任に関する知識と情報を、組織とサービス提供者との間で共有するためのプロセスと範囲を定めている。

**<管理項目 補足説明>**

複合的な責任を持つ外部委託とは、例えばIaaS・PaaS・SaaS等の事業者をいう。

外部委1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
④	<p>何らかのIT資産管理に関する業務を外部委託する際は、組織は、次の事項を確実にしている。</p> <p>－外部委託したリソースが、コンピ2とコンピ3及び文書管理の要求事項を満たしている。</p> <p>－外部委託した業務のパフォーマンスをモニタ1に従って監視している。</p>	8.7	外部委託及びサービス

**<管理項目 適用指針>**

外部委託する際には、役割・責任が定義され、その責任を実現するための能力を定める必要がある。  
また、実施状況をモニタリングして役割・責任を実施しているかを確認・評価、見直しを行わなければならない。

**<管理策の例示>**

- ・外部委託先の役割と責任を定義している。
- ・外部委託先の能力を定義している。
- ・外部委託先が定義された役割と責任に従って業務を実施しており、定義された能力を保持していることを定期的にレビューしている。

### 1.3. 複合責 IT資産に関わる複合責任

#### 【管理目標】

組織と要員間の複合的な責任を管理すること。

#### 管理要件

**複合責1** IT資産に関し、組織と要員間に複合的な責任が存在する場合、関連するリスクを評価し、管理している。

#### <管理要件 適用指針>

IT資産に関する複合的な責任の有無を把握し、複合的な責任が存在する場合には、当該責任に関するリスクアセスメントを行い、評価結果に基づいて管理している。

#### <管理策の例示>

- IT資産に関する複合的な責任の存在を確認している。
- 複合的な責任に関するリスクアセスメントを行っている。
- リスクアセスメントの結果に基づいた複合的な責任を管理している。

#### <管理要件 補足説明>

IT資産に関する複合的な責任は、クラウドサービスやBYOD等を利用している場合に発生することがある。

複合責1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	BYOD等のIT資産に、組織とその要員間に複合的な所有権が存在し、それらの資産に情報が保持されている場合、組織は関連するリスクを評価し、これらの状況を確実に管理している。 ※個人のデータまたは情報が組織の資源に保持されているような状況で、個人の目的のために組織のIT資産を使用する場合を含む。	8.8	組織と要員間の複合責任

#### <管理項目 適用指針>

組織と要員に所有権が存在するIT資産に管理対象となる情報が存在する場合、関連するリスクに対しリスクアセスメントを確実に実施する必要がある。

#### <管理策の例示>

- ・複合責任を持つ資産を識別し、所有権と当該資産に含まれる情報の所在を把握している。
- ・複合責任を持つ資産に関連するリスクを特定し、評価している。
- ・対応すべきリスクがある場合は、管理策を定め、実施している。

#### <管理項目 補足説明>

組織とその要員間に複合的な所有権が存在し、それらの資産に情報が保持されている例としてBYODがある。個人の所有するデバイス(PC、スマホ等)を組織の業務で利用するケースがそれにあたる。

複合責1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
②	<p>組織がIT資産またはデータ若しくは情報の為に、組織とその要員間の複合的な責任が発生している状態でIT資産を利用する際は(組織は関連するリスクを評価している)、複合的な責任を含むプロセスとIT資産を確実に管理している。</p> <p>※複合的な責任を含んだ例は、異なる複数の関係者(組織または個人等)が所有しているデバイス(BYOD等)、ライセンスされているソフトウェア(BYOL等)、及び保持され、処理されるデータまたは情報である。</p>	8.8	組織と要員間の複合責任

<管理項目 適用指針>

要員が使用するIT資産においては、組織と要員に複合的な役割と責任が存在する。要員が使用するIT資産と使用するプロセスを明確にして、リスクアセスメントの実施を確実にする。

<管理策の例示>

- ・複合責任を持つ資産を識別し、所有権と所在を把握している。
- ・複合責任を持つ資産に関連するリスクを特定し、評価している。
- ・対応すべきリスクがある場合は、管理策を定め、実施している。

<管理項目 補足説明>

組織とその要員間に複合的な所有権が存在し、それらの資産に情報が保持されている例としてBYOL(Bring Your Own License)がある。個人のライセンスを組織のデバイスで使用するケースがそれにあたる。

複合責1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
③	<p>複合的な責任及び所有権を持つIT資産のリスク管理と、プロセスとIT資産をどのように管理し、組織のIT資産管理に統合するかを決定し、文書化している。文書化される項目には次の事項を含んでいる。</p> <p>a.複合責任に影響されるプロセス及び活動(影響を受けるプロセスと活動の範囲と境界を含む)</p> <p>b.関係する複合責任の意味(関連するリスク並びにどのように複合責任が説明責任と共に効果的に果たされるかを含む)</p> <p>c.複合責任を含んだ状態を管理するための組織内での責任及び権限</p> <p>d.複合責任に関わる状況において、組織とその要員との間で知識と情報を共有するプロセス及び範囲</p>	8.8	組織と要員間の複合責任

<管理項目 適用指針>

複合責任があると識別されたIT資産及びプロセスについて、実施されたリスクアセスメントの結果を受けた対策を含むIT資産管理手続が策定され、文書化されている必要がある。

<管理策の例示>

- ・複合責任に影響されるプロセス及び活動を特定している。
- ・複合責任により想定される影響を特定し、それに関連するリスクに対応するためどのように効果的に責任を果たすかを定めている。
- ・複合責任を管理するための役割と責任を定めている。
- ・複合責任に関する知識と情報を組織と要員との間で、共有するためのプロセスと範囲を定めている。

<管理項目 補足説明>

複合責任に関する知識と情報とは、所有権の異なる資産の識別、複合責任を持つ資産の利用方法、利用範囲等をいう。

複合責1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
④	<p>複合責任を含んでいる場合、組織は次のことを確実にしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 複合責任の資源が、コンピ2とコンピ3及び文書管理の要求事項に合致すること。</li> <li>- 複合責任の活動のパフォーマンスをモニタ1に従って監視すること。</li> </ul>	8.8	組織と要員間の複合責任

<管理項目 適用指針>

複合的な責任に関する役割・責任が定義され、その責任を実現するための能力を定める。

<管理策の例示>

- ・複合責任に関する役割と責任を定義している。
- ・複合責任を管理するために必要な能力を定義している。
- ・複合責任を定義した役割と責任に従って管理しており、定義した能力を保持していることを定期的にレビューしている。

## 14. モニタ IT資産管理運用状況のモニタリング

### 【管理目標】

組織は、IT資産管理の運用状況を監視、測定、分析及び評価し、管理基準の要求事項を満たすことを確実にすること。

### 管理要件

モニタ1	IT資産管理の運用状況を監視し、測定し、分析し、評価している。		
モニタ1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>次の事項を決定していること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a.監視及び測定が必要な対象</li> <li>b.監視、測定、分析及び評価の方法</li> <li>c.監視及び測定の実施時期</li> <li>d.監視、測定結果の分析及び評価の時期</li> </ul>	9.1	監視、測定、分析及び評価
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
組織で実施されているIT資産管理の運用状況の監視、測定、分析、評価を踏まえ、対象、分析・評価方法、測定の実施時期、分析・評価の時期が決定されている。			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・監視及び測定対象の例として、ライセンスコンプライアンス状態、パッチの適用状況、変更の適用状況が考えられる。</li> <li>・監視、測定、分析及び評価の方法は、誰がどのような方法(ツールの機能を利用、人手による実施等)で実施するかを決定する。</li> <li>・監視及び測定の実施時期は、監視、測定の実施方法を踏まえ日次、週次、月次等、有効性を考慮し、設定する。また、棚卸やマネジメントレビュー等のイベントについては、IT資産管理計画等を考慮して設定する。</li> <li>・監視及び測定結果の分析及び評価時期についても、有効性及びIT資産管理計画等を考慮して設定する。少なくとも年1回マネジメントレビュー前には実施することが望ましい。</li> </ul>			
モニタ1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
②	組織は、監視、測定、分析及び評価結果の証拠として、適切な文書化された情報を保持している。	9.1	監視、測定、分析及び評価
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
監視、測定、分析、評価の証拠を踏まえ、これらの結果が確認できる文書を作成し、保持をする。			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
<p>結果が確認できる文書は以下のものが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査結果報告書</li> <li>・ソフトウェアライセンス過不足数分析結果</li> <li>・棚卸結果</li> <li>・パッチの適用結果</li> <li>・変更の適用結果</li> </ul>			

モニタ1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
③	<p>次の事項を評価及び報告している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT資産のパフォーマンス</li> <li>・IT資産管理のパフォーマンス</li> <li>・IT資産管理システムの有効性</li> </ul>	9.1	監視、測定、分析及び評価

**<管理項目 適用指針>**

上記の要求事項に関する評価、報告を行う。

**<管理項目 補足説明>**

評価対象として以下の事例が考えられる。

- IT資産のパフォーマンス
  - ・IT資産の利用状況・頻度、故障率、ソフトウェアの利用頻度、ライセンスの消化状況、利用されているハードウェアスペックの分類、予備機の割合
- IT資産管理のパフォーマンス
  - ・齟齬の発生頻度、発生件数、状況、予算との比較、コストの削減額、教育の効果
- IT資産マネジメントシステムの有効性
  - ・IT資産のパフォーマンス及びIT資産管理のパフォーマンスを含めたIT資産マネジメントシステムの目標の達成、監査結果、改善事項

モニタ1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
④	組織は、リスク及び機会を管理するためのプロセスの有効性を評価し、報告している。	9.1	監視、測定、分析及び評価

**<管理項目 適用指針>**

リスク管理のプロセスを踏まえ、IT資産管理の有効性を評価し、マネジメントに報告をする。

**<管理項目 補足説明>**

リスク管理はリスク及び機会を管理する。機会とはプラスのリスクで、リスクを取ることで得ることが出来るもの。プロセスの有効性を評価するためのデータとして、以下のようなものが挙げられる。

- ・ライセンスコンプライアンス違反
- ・セキュリティ関連のインシデント発生有無及び対応結果
- ・コスト削減結果

モニタ1	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
⑤	組織は、監視及び測定によってステークホルダーのニーズ及び期待を満たしている。	9.1	監視、測定、分析及び評価

**<管理項目 適用指針>**

IT資産管理のステークホルダーのニーズ、期待を満たすことを確実にするために必要な監視、測定を行い、ニーズ及び期待を満たしているか確認する。

**<管理項目 補足説明>**

IT資産管理の目標策定時に特定されたステークホルダーのニーズ及び期待を満たしているかを確認するための監視、測定の内容を定め実施し、その結果を確認する必要がある。

他のマネジメントシステムで同様の活動を行っている場合、監視、測定の方法は、他のマネジメントシステムで実施する内容と整合を取る。

管理要件			
モニタ2	IT資産管理の運用状況について、定期的に内部監査を実施している。		
モニタ2	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>組織は、IT資産マネジメントシステムの次の状況を把握するために、定期的な内部監査を行っている。</p> <p>a. 次の事項に適合している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT資産マネジメントシステムに関して、組織自体が規定した要求事項</li> <li>・本基準の要求事項</li> </ul> <p>b. IT資産マネジメントシステムを有効に実施し、維持している。</p>	9.2.1	組織は、ITアセットマネジメントシステムが次の状況にあるか否かに関して決定すること、を助ける情報を提供するために、あらかじめ定めた間隔で内部監査を実施しなければならない。
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
<p>IT資産マネジメントシステムが効果的に実施され、組織が規定した要求事項及び本基準の要求事項の適合状況を把握するため、下記の事項を含んだ内部監査が実施されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソフトウェア資産管理の管理目的及びソフトウェア資産管理計画の達成度評価</li> <li>・基準の順守状況</li> <li>・ソフトウェア資産管理計画</li> <li>・ソフトウェア資産管理関連のSLAに規定された指標に対する結果</li> <li>・組織に承認されたソフトウェア資産管理に関する方針が、組織全体に効果的に周知、導入されているかの確認</li> <li>・上記の結果として発見された例外事項と必要な措置の要約</li> <li>・ソフトウェアに関連する資産に関するサービス提供についての改善機会の特定</li> <li>・方針、プロセス及び手続の継続的な適切性、完全性及び正確性に関してレビューを行う必要性の有無の検討</li> <li>・最も費用対効果が上がるようにソフトウェアが導入・展開されているかの確認</li> </ul>			
モニタ2	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
②	<p>次に示す事項を行っている。</p> <p>a. 監査体制の(頻度、方法、役割と責任、計画及び報告を含む)確立、運用及び維持 ※関連するプロセスの重要性及び前回までの監査結果を考慮されている必要がある。</p> <p>b. 実施される監査について、監査基準及び監査範囲を明確にする。</p> <p>c. 監査の客観性及び公平性を確保するために、監査人を選任し、監査を実施する。</p> <p>d. 監査の結果を関連する管理層に報告する。</p> <p>e. 監査の実施及び監査結果の証拠として、監査調書を作成し、保持する。</p>	9.2.2	組織は、次に示す事項を行わなければならない。
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
<p>下記の要件が満たされた内部監査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査体制を確立し、運用を維持している。</li> <li>・監査基準と範囲を明確にしている。</li> <li>・客観性、公平性が確保できる監査人を選任している。</li> <li>・監査結果をマネジメントに報告している。</li> <li>・監査調書を作成している。</li> </ul>			

管理要件			
モニタ3	IT資産管理の運用状況を定期的にマネジメントレビューしている。		
モニタ3	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	組織の最高責任者は、組織のIT資産マネジメントシステムが、引き続き、適切、妥当かつ有効であることを確実にするために、定期的にIT資産マネジメントシステムをレビューしている。	9.3	マネジメントレビュー
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
他のマネジメントシステムで実施されているレビューを考慮し、定期的にIT資産マネジメントシステムのマネジメントレビューを行う。			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
IT資産マネジメントシステムの有効性を確認し、是正、改善の機会を確実にするため、マネジメントレビューは年2回実施することが望ましい。			
モニタ3	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
②	マネジメントレビューは、次の事項を考慮して実施している。 a.前回までのマネジメントレビューの結果、とられた処置の状況 b.IT資産マネジメントシステムに関連する内部及び外部の課題の変化 c.次の事項の状況を含むIT資産管理パフォーマンスに関する情報 ・不適合及び是正措置 ・監視及び測定の結果 ・監査結果 d.IT資産管理の業務 e.継続的改善の機会 f.リスク及び機会に関連する事項の変化	9.3	マネジメントレビュー
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
IT資産管理で計画した目標の実現を確実にするため、上記の要求事項を考慮したマネジメントレビューを行い、その結果を記録する。			
モニタ3	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
③	マネジメントレビューのアウトプットには、継続的改善の契機及びIT資産マネジメントシステムの変更（「運管2」を参照）の要否に関する決定を含めている。	9.3	マネジメントレビュー
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
マネジメントレビューのアウトプットには、IT資産マネジメントシステムの変更に関する決定と継続的改善の機会が含まれている。			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
検討の結果、継続的改善やマネジメントシステムの変更の必要がない場合でも検討を行ったことを確認できるよう文書化する。			
モニタ3	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
④	マネジメントレビューの結果を文書化し、保持している。	9.3	マネジメントレビュー

## 15. 改善 IT資産マネジメントシステムの継続的改善

### 【管理目標】

組織は、IT資産、IT資産管理、IT資産マネジメントシステムに例外事項またはインシデントが発生した場合、それらを管理し、必要な処置をとること。

管理要件			
改善1	例外事項またはインシデントが発生した場合、それらを管理し、是正している。		
改善1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	<p>IT資産、IT資産管理またはIT資産マネジメントシステムに例外事項またはインシデントが発生した場合、次の事項を行っている。</p> <p>a.例外事項またはインシデントに対処し、次の事項を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例外事項またはインシデントを管理し、修正するための処置</li> <li>・例外事項またはインシデントによって起った結果への対処</li> </ul> <p>b.例外事項またはインシデントが再発または他のところで発生しないようにするため、次の事項によって、それらの原因を除去する必要性を検討している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例外事項またはインシデントのレビューを実施</li> <li>・例外事項またはインシデント原因の明確化</li> <li>・類似の例外事項またはインシデントの有無、それが発生する可能性の明確化</li> </ul> <p>c.必要な処置を実施している。</p> <p>d.とった全ての是正処置の有効性をレビューしている。</p> <p>e.必要な場合、IT資産マネジメントシステムの変更を行っている。（「運管2」を参照）</p>	10.1	不適合及び是正措置
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
IT資産、IT資産管理、IT資産マネジメントシステムにおいて何が例外事項またはインシデントの対象となるかの基準や管理方法等が定められている。			
<b>&lt;管理策の例示&gt;</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・例外事項またはインシデントを管理するための台帳を作成し、顛末管理を実施している。顛末管理には、受付日、受付番号、優先度、解決策、解決予定日、解決日等を含んでいる。</li> <li>・これらの記録を定期的にレビューしている。</li> </ul> <p>注：発生状況を分析するため例外事項またはインシデントに関する内容の分類等を設けることも有効である。</p>			
改善1-	管理項目	JISX0164-1	
②	是正処置は、検出された例外事項またはインシデントの影響の内容に応じて適切なものとなっている。	10.1	不適合及び是正措置
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
検出された例外事項またはインシデントの影響の内容に応じて是正処置を行う。その際、影響の種類や大きさ(影響度)に応じた対応を行うことが望ましい。影響度の基準を予め決めておくことが有効である。			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
<p>影響度の基準の検討には下記のような事項が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・例外事項またはインシデント対応に伴う負担額や損失</li> <li>・例外事項またはインシデントの発生頻度</li> <li>・例外事項またはインシデントのビジネスへの影響</li> <li>・例外事項またはインシデントの組織に対する影響範囲</li> </ul>			

改善1-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
③	次に示す事項を文書化し、保持している。 - 例外事項またはインシデントの性質及びそれに対してとった処置 - 是正処置の結果	10.1	不適合及び是正措置
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
上記要求事項に記載された事項を文書化し、同様の例外事項、インシデントが実施した場合に迅速に対応できる状態にする。			
<b>&lt;管理策の例示&gt;</b>			
「改善1①の<管理策の例示>」を参照			

管理要件			
改善2	IT資産のパフォーマンスに影響を与える潜在的な不具合を事前に特定し、評価している。		
改善2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	IT資産のパフォーマンスにおける潜在的な不具合を事前に特定するプロセスを確立し、予測対応処置の要否を検討している。	10.2	予測対応処置
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
過去に発生した不具合や他組織の事例等を考慮し、上記の管理項目の要求事項について管理策を導入する。			
<b>&lt;管理項目 補足説明&gt;</b>			
潜在的な不具合を発生させる要因として次のようなものがある。			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規に導入する機器、OS、ソフトウェア</li> <li>・ クラウドサービスの導入やサービス内容変更</li> <li>・ 新しい技術導入(例：コンテナ、RPA等)</li> <li>・ 組織の統廃合</li> </ul>			

改善2-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
②	潜在的な不具合が特定された場合、改善1の要求事項を適用する。	10.2	予測対応処置
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
潜在的な不具合が特定された場合には、予防措置として改善1の要求事項を適用する。			

管理要件			
改善3	IT資産マネジメントシステムを定期的に見直し、改善している。		
改善3-	管理項目	JISX0164-1	
		項番	項目
①	IT資産管理及びIT資産マネジメントシステムの適切性、妥当性及び有効性を継続的に改善している。	10.3	継続的改善
<b>&lt;管理項目 適用指針&gt;</b>			
内部環境、外部環境の変化を考慮し、IT資産管理、IT資産マネジメントシステムの継続的な改善を図るため定期的な見直しを実施している。			
<b>&lt;管理策の例示&gt;</b>			
マネジメントレビューを実施している。			